

第5回 大山町議会定例会会議録（第4日）

令和4年6月16日（木曜日）

議事日程

令和4年6月16日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
8	13	吉原 美智恵	1. 大山町の防災対策は
9	12	近藤 大介	1. 芝の生産振興について 2. 海水浴環境の整備について 3. 窓口業務のあり方について
10	4	島田 一恵	1. 婚活支援について
11	3	豊 哲也	1. 有機農地の先進的な取り組みについて 2. 本町の食糧不足など災害への備えは
12	14	岡田 聡	1. 小・中学校教育の向上は 2. 高齢者福祉の一層の向上や支援の拡充を
13	8	大原 広巳	1. 防災対策について 2. 燃料高・肥料高について
14	1	小谷 英介	1. 海の拠点整備について 2. 観光施策の実証実験のやり方について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番 小谷 英介	2番 西本 憲人
3番 豊 哲也	4番 島田 一恵
5番 森本 貴之	6番 池田 幸恵
7番 門脇 輝明	8番 大原 広巳
9番 大杖 正彦	10番 大森 正治

11番 杉谷 洋一
13番 吉原 美智恵
15番 野口 俊明

12番 近藤 大介
14番 岡田 聡
16番 米本 隆記

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 野間 光 書記 三谷 輝 義

説明のため出席した者の職氏名

町長	竹口 大紀	教育長	鷺見 寛幸
副町長	吉尾 啓介	教育次長	前田 繁之
総務課長	金田 茂之	幼児・学校教育課長	田中 真弓
財務課長	井上 龍	企画課長	源 光 靖
住民課長	永見 明	観光課長	西尾 秀道
福祉介護課長	池山 大司	福祉介護課参事	藤田 よう子
健康対策課長	末次 四郎	農林水産課長	桑本 英治

午前9時30分開議

○議長（米本 隆記君） 皆さん、おはようございます。一般質問2日目、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（米本 隆記君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

13番、吉原美智恵議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） おはようございます。私、議員生活長いですがけれども、トップバッターというのは初めてですので、今の言葉で言えばちむどんどんしてます。通じますか。どきどきしてます。よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、1問、町長に質問いたします。大山町の防災対策はというところです。

大雨の警戒が必要な季節を迎えました。近年の異常気象による線状降水帯の発生は豪雨災害の原因で、同じ場所に雨を降らせ続けることで多数の犠牲者を出しています。特に2018年7月の西日本豪雨でも記憶に新しいところであります。本町でも災害リスクは大きく、対策は重要です。

そこで質問いたします。まず1番目、日頃の備えと避難時の対応は。また、2番、町民の方への防災への備えの周知は。3番、自主防災組織の活性化は。4番、気象情報や予報の有効活用はというところでお聞きいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） おはようございます。吉原議員の一般質問にお答えをしたいと思います。

吉原議員のユニークな朝の御挨拶で、皆さんの反応を見ますと、どれぐらい朝ドラを見られているのかというのがよく分かりました。

それでは、大山町の防災対策はということで一般質問いただいておりますので、順次お答えをさせていただきたいと思います。

まず、1点目の日頃の備えと避難時の対応はというお尋ねですが、これは、以前から全戸に配布しております防災マップでありますとか町のホームページを通して周知をしているところでございます。また、国や県及びNHKなどの放送機関からの防災情報も活用いたしまして、家庭や地域の防災に対する備えを行っていただきたいというふうに考えております。特に、集落や自主防災組織が主体となって、地域内の避難行動要支援者への対応を話し合っていくことが必要であると認識をしております。

2点目の町民の方への防災への備えの周知はというお尋ねですが、これは、重ねてになりますけれども、防災マップの配布、ホームページ等によりまして、自宅や地域の大雨や地震での危険区域等の災害リスク箇所を表示してお知らせをしているところでございます。これらを参考にさせていただきまして、各家庭での自助活動や集落や自主防災組織の共助活動に取り組んでいただくよう、啓発に努めてまいりたいと考えております。

3点目の自主防災組織の活性化はとのお尋ねですが、自主防災組織も高齢化によりまして活動内容に制約が出てくることが予想されております。自主防災組織の活動は、集落を単位としながらも、今後は地域自主組織を中心とした活動を視野に入れていく必要があると認識をしております。

最後に、4点目の気象情報や予報の有効活用はとのお尋ねですが、気象庁が発表いたします早期注意情報などの情報を基に、避難所の設置の検討など事前の備えを実施しているところでございます。今年6月1日から気象庁が発表する線状降水帯情報なども活用いたしまして、早期の避難情報の発令など、より安全に避難行動ができるよう取り組む所存でございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 今、確かに日頃の備えというところは、町民に対したり、町もですけれども、重なるところはあるかと思います。大山町で発生しやすいのは土砂災害とか洪水とか地震だろうと思います。台風被害がこの間ありましたけれども、そのこともあると思います。

それで、私たち、日頃の備えといいますと、町としては、皆さんに周知するときに、防災マップとか町ホームページと言われます。ハザードマップも大事でしょう、見ていただくのは。町民の皆さんがそれを日頃から、自分の身は自分で守るというのが大前提ですので、そうであろうと思いますけれども、そもそも、ホームページとか言われますけれども、災害時には通信状況が悪くてアクセスできなかつたりすることもありますので、周知プラス事前にプリントアウトとか、そういう紙媒体のことも考えておいてもらうように言っていただきたいと思います、町民さんには。ちょっと細かいですけども。

避難時の対応はというところで、町民さんが今、避難準備とか避難勧告、避難指示という、ありますよね、そういう段階が。それを本当にきちんと把握しているのか、そこもすごく問題で、今、災害が起こり得る時期に、特に100年に一度がいつでも起こるような状況ですので、もう少しこういうところをどこかの場面できちんとまとめていただいて、注意すること、お知らせしてもらいたいと思うわけです。避難準備といえど要支援者情報ということで、要支援者等が、避難行動に時間を要する人は避難行動を開始するということでしたよね。ここでちょっと一応町民さんと一緒に考えたいと思って言うわけですけど。避難勧告は、通常の避難行動ができる人が避難行動を開始しなければならないというふうに、通常の避難行動ができる人は避難場所へ避難を開始というふうに、そちらが、大山町が出された冊子に書いてあるんですけど、何年か前か分かりません。避難勧告、だからその辺がもし違ってたら教えてもらわないけんしということで、私たち自身が本当に勧告と指示の違いとか分かっているのかなというのがありまして、改めてきちんと。避難指示は、もう人的被害の発生する危険性が非常に高いということで、避難中の住民は確実な避難行動を直ちに完了ということで、指示が出たら本当は、本当はと言ったらおかしいですね。避難してもらわなければならない。けどもその辺のことがきちんといま一步分かってない方が多いと思いますので、そのことは、ほぼ町長が発令されるでしょうから、今、もう一度この時期に何かの方法でお知らせ願いたいと思いますが、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

近年、避難勧告とか避難指示というのが分かりにくいということで、これは一本化をされて、レベル分けの見直しも進んでいるところでございます。今配布をしております

防災マップも、差し込みのような形ですけれども、最新のものを、レベル表示を住民の皆さんにお伝えをするようにしておりますし、レベルの区分が変わるごとに町報でもお知らせをしていたかと思えますけれども、今後、足りないようなところがあれば、周知はしっかりさせていただきたいというふうに思っております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） あと、線状降水帯について、なぜ私が今質問しているかといいますと、6月1日から予測情報を発表するようになりました。今は起きていることに対して発表しますけど。そこで、線状降水帯って本当に突然現れて、物すごく被害が大きいということです。今の段階では、半日前から6時間前までに発生する時間帯を午前中とか夜とか幅を持たせる形で発表するとされています。ただ、これって制度に問題があるということも言われていますし、県じゃなくって中国地方とか、そういうふうに分けて、大ざっぱな予測です。なので行政としてはその辺が、やはり全部注意報が出たら、情報が出たらどのように対処するのか。もしかしたら制度が疑問視されますので、4回に1回ぐらいの正答率とか言われておりますけども、その辺についてはどのように考えてますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

線状降水帯の発生が予測されるときは注意情報ですが、これは先ほど述べさせていただいたように今月から運用開始ということで、まだ実際にどういうふうな具合で発表されるのか、それで、大体当たる確率もどうなっていくのかというところはまだ見えないところがあると思っております。ただ、線状降水帯の発生情報が出た場合には、事前の備えとして、そういう事態も起こり得ると、過去に大山町内でも線状降水帯、発生して、局所的な豪雨、降ったこともあります。特に線状降水帯の特徴として、雨雲のレーダーで見ても、通常ですと、一般的にあるのは西側から東側に雨雲は大体移動していきますので、今、雨雲がかかって、西側にもう雨雲がなければ、レーダーに映ってなければ、もうすぐ抜けるだろうなというような感覚を持つわけですが、線状降水帯の場合は次々とそこに湧いて出るように発生をしますので、そこは十分にお気をつけをいただきたいし、町民の皆さんにも周知をしっかりしていきたいというふうに思っております。

先般も、気象台長、鳥取地方気象台の台長さんが来られて、いろいろと意見交換をさせていただきました。これは毎年させていただいておりますけれども、その際にも線状降水帯への理解というのがまだまだ地域住民に浸透していないというような課題提起もさせていただいて、それを基に気象台のほうで動いていただいて、報道機関と連携をして情報発信をしていくということで、夕方のニュースで取り上げてもらったりですとかいうこともしております。

町としても、町報ですとか様々な媒体を使って、線状降水帯のリスク、恐ろしき、そういうものをしっかり伝えていかなければいけないかなというふうに思っております。

○議員（13番 吉原美智恵君） はい。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 分かりました。ただ、私が気になったところは、制度の問題で、大変怖い災害ですけれども、4回に1回ぐらいの確率みたいなところがあるので、住民の皆さんの気持ちとして、空振りになったときの、そういうこともあり得ることもちゃんと周知してもらったらなと思うところです。

次、避難時の対応ですけれども、気象警報等が発令されたときに適切な行動が取れるようにということで、今の発令内容の意味を町民さんに理解してもらうことも大事ですし、それから、要支援者台帳といいますか、その辺はどうなっているのか、今、これもちょっとお聞きしたいと思います。まず、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

要支援者台帳の現状がどうなっているかというところですが、担当のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

先ほどの質問でもう少し詳しく線状降水帯のことをということで、4回に1回だという話も今ありましたけれども、考え方としては、必ずしもイコールではないかもしれませんが、例えば台風情報を見ていただいて、最近よく進路予測も当たるようになってきたんですけれども、それでもまだ、台風が直撃すると言いながら、実際来てみたら大分それてみたりとかいうことで、台風に対する備えをされると思います。線状降水帯が発生する予報が出たときも同じように備えをしていただいて、ただ、起こらないかもしれないけれども備えをしていただく。台風の進路予測と一緒にではないかもしれないですけど、そういうような気持ちで対応いただけたらいいのかなというふうに思っています。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） 現在の要支援者台帳の登録者数につきましては、一番多いのが65歳以上の高齢者世帯で1,833人、それから、独居の65歳以上の方が1,102人というような形で、重複する方もありますが、延べ4,136人でございます。ただ、これ、あまりにも膨大過ぎます。実際には自力避難が対応可能な方も相当数含まれておりますので、昨年から手挙げ方式の要支援者の登録のほうも行っております。こちらが現在18人登録されていらっしゃる。こちらは本当に支援が必要な方ということで事前登録されている方です。これに加えまして、認知症等で徘徊のおそれがある方で事前に登録されている方、高齢者見守りネットワーク、こちらが13人いらっしゃいますので、実質的にまず最初に支援が必要な方は30人ちょっとということで、その

後は台帳のほうを見ながら実際に避難されてきた方の対応等のほうをしていきたいというふうに考えております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） そうですね。意外と手挙げになるとすごく減っちゃうんですけど、実態はどうなのか分かりませんが、この隙間を埋めるというか、確かに必要であろう人たちと自分からお願いしますという人たちの間の隙間というか、そういうところで近所力とか民生委員さんの働きというのが大事になってくるんだろうと思います。避難先まで移動にサポートを必要とする人というふうな募集の仕方なのか、それがちょっと分からないんですけど、サポートと援助はどこが違うかと言われるればそげですけど、私、事前登録制度というのはすごくいいなと思っているところです。ですのでもう少しそれを生かしていただいて、そんなに乖離があるとは知りませんでしたけれども、全部で4,136人支援者台帳があって30人というところはもう少しきめ細かく募集の仕方を、本当に一緒に歩いてもらうだけでもありがたいみたいなどころからでもいいかなと思っているところですけれど、そのことと、手挙げ方式の事前登録制度の今の現状はどうなのかって、その数字から見てどう思われるかということと、あと、実際に近所の人助け合いもありますし、民生委員さんのやはり日頃の活動というか、今、コロナで中断しているでしょうけれども、見守りというか、独居の方の状態が分かっているわけです。その辺のことで、民生委員さんの問題とか、2つ、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

詳細の制度の運用等に関しては担当課長のほうからお答えをさせていただきますが、数が少ないのではないかとこのところですけども、実際、災害時に支援が必要なのかどうかというところはかなり線引きが難しいところもありますので、今の手挙げの方式にしているところでもありますけれども、やはり例えば大規模な形で地域を巻き込んだ避難訓練等をしてもらって、実際避難してみたらちょっと時間がかかり過ぎるとか、本当に一人じゃ移動ができないとかいうようなところも分かってくると思いますので、手挙げ方式プラス、そういう実際の災害に備えたような避難行動等の訓練を通じてそういった課題が見えてくるところもあるかなというふうに思っています、待つばかりではなくて、何かこちらからもできないかなというところはしっかり考えていきたいなというふうに思っております。

そのほか、詳細は担当課長からお答えをさせていただきます。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） 募集につきましては、昨年の初区長会のほうで御紹介

させていただいて、その後、各区長さんのほうに御案内させていただいて、各戸に周知のほうをお願いしているんですが、やはりどうしても周知のほうはまだ足りてないと思ってますので、再度また周知のほうは図っていききたいというふうに思ってます。

手挙げが少ないということに関しては、事前に登録しますので、やはり個人情報とか、そういうところに敏感な方はなかなか手挙げされなかったりとか、あとは、それ以外にも何とか自力で今は避難できると思われている方、先ほど町長が申し上げたように、実際に避難訓練してみればやはりサポートが必要だという、そこら辺の各個人の方の意識の乖離があると思いますので、その辺りは、吉原議員さんがおっしゃったように、一番身近な民生委員さんを通じて、ぜひこういった制度を活用してくださいというような形で今後お願いしていききたいというふうに事務局のほうとしても考えているところです。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） そこで民生委員さんの問題になるわけですがけれども、あまり深掘りしてはいけないと思いますけれども、なかなか今、成り手不足ということを知っています。結局、各集落に1名、昔はおられたような気はしますが、二、三集落に1名だったり、そして、民生委員さんのきちんとした立場といいますか、ボランティアの要素も大きくて、崇高な精神の下とよく言われますけど、そういう感じで、そういうところをまた町民さんに分かってもらわないといけないと思うんですね。その辺で、期待が大き過ぎてもいけないし、そうはいっても民生委員さん、ボランティア精神の下で一生懸命働いてもらっているわけで、その辺の民生委員さんの理解というか、前も言ったことあるんですけど、そのことについてもちょっと行政のほうからお願いしたいと思います。

まずそこにしておきましょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

行政の活動する上で、民生委員さんとの連携というのは必要不可欠だというふうに思っておりますので、引き続き成り手不足が解消するように、民生委員さんの現状の課題等も聞き取りながら対応していききたいというふうに思っています。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 次、自主防災組織のことについて移りますけれども、そもそも自主防災組織というのは地域住民が自主的に連携し防災活動を行う組織というふうにされています。平常時は防災訓練とか広報でしょうけれども、今はちょっとコロナの関係もあるか分かりませんが、補助金を頂いてある程度活動するものですので、

うちなんかは最近ちょうど防災訓練しました。でも結局今の防災訓練って、何ですか、ホースを出して、水を出して、私も持ちましたけれども、それ自主組織もやりました。村でもやりましたけれども。そういうことなので、今度、本当、避難訓練でもできればいいなと思うけど、そこがなかなか今できてない状況なんです。

それで、165集落あって、今、自主防災組織、何集落なのか、出来上がっているのが。そして、その組織に対する指導と言うとおかしいですけども、やはりある程度こんなことをしてくださいとか、ですので結局自主防災組織で避難の指示とか……。一緒でしたか。町からいろんな放送があったときに自分たちで判断できるように、避難の情報の受け取り方とか、そういう勉強も必要だと思うんですね。その辺が大事で、そのことについて、自主防災組織の今の現状と、あとどのような訓練がされているのか把握してましたらお聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現状の自主防災組織の活動の詳細というところは担当課長からお答えをさせていただきますが、吉原議員が指摘いただいたように、確かに自主防災組織と言いながら、防災と言いながら、消防の活動をされているところも多くあるという認識をしております。それが悪いわけではありません。防災の中の一つとして消防の活動、訓練をされているということで、これも立派な活動だというふうに思っていますが、やはり広く目を向けてもらって、自主防災組織でありますので、防災、避難の訓練であるとか、そういうほうにも活動をつなげていただければ、より強い地域ができるのかなというふうに思っております。

詳細は担当課長がお答えをいたします。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

まず、組織数からお答えをさせていただきます。組織数につきましては、116組織、123集落ということになっております。複数の集落で組織されているところもありますので、若干の差異はございます。

それから、活動の内容ですけども、先ほど町長が答弁いたしましたとおり、消防点検というのをどちらの集落も行っておられます。防災に関しましては、年に1回、防災訓練ですとか危険箇所の点検みたいなところをされているところはございますけれども、数的には多くはございません。今後はそちらのほうになるべくシフトをしていただけるように働きかけはしていきたいというふうに思いますし、集落等から要請があれば、町のほうからも出向いて説明等をさせていただきたいというふうに思っております。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 161でしたか、平成30年に122集落って聞いてましたので、あんまり増えてないなと思うんですけども、もうさすがに集落の関係でできないところもあるんでしょう。

そうはいつでも阪神・淡路大震災で、ある資料によりますと、救出された人の6割が家族や近所の方により救出されたという報告があるそうです。ですので、結局、近所の助け合いとか自主防災組織の重要さが分かるわけですけれども、本当にいざというときになかなか大災害のときは、大きい広域とか、そういう消防が来るのもなかなか難しいようで、その大事なことがすごく、私たち町民も本当にそこまで分かっているかというところがあるんですね。ですので、今、防災担当職員さんがおられるはずですよ。以前、防災監でいろいろありましたけれども、結局、今、担当の職員さんになっているはず。その方、自主防災組織の設立も頑張ってくださいと言ったこともありますけれども、やはり出前講座を自分のほうから回って行ってほしいなど、コロナももう明けますし、それで、いかに共助、自助、そういうところが大事かというところをまた説得していただきたいし、自覚していただきたいと思うんです。本当に私たちの感覚では、避難所にもしか行ったとしても、本当は3日分ぐらいの食料を持っていくらしいですけれども、初めの頃は何も、そちらにあると思いついで、水とか食料は、行った方もおられますので、やはりそういう町民さんへの理解というか、そういう深める役目もしていただけたらと思うんです。いかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今、防災専門員が職員として活動しておりますが、このおよそ2年ちょっとの間はもう本当にコロナの影響で、集落でも集まりを自粛したり減らしたりしておるのに、なかなかちょっと防災のことでという、集まりが開きにくいというような声も聞いておりますが、少し活動がしにくいところがありました。新型コロナウイルスの感染症の拡大状況を見ながら、また適切な時期に集落に出向くような活動は展開してまいりたいというふうに考えております。

自主防災組織に関してですけれども、これは最初の答弁でも少し触れましたが、やはり各集落で立ち上げるのが難しいというような集落が残りの集落ほとんどで、もうほとんど頭打ちになっているような状態です。そうすると、各集落でできないとなれば、ここは地域自主組織の活動の範囲だと思いますので、地域自主組織の皆さんにも防災の活動をしっかり力を入れてやっていただきたいなというふうに思っております。自主組織によってはもう既にされているところもありますし、いざ災害が発生した際に、地域自主組織の方たちがそれぞれの集落に出向いて何かするというのも難しいかもしれません

が、地域自主組織の皆さんが日頃から各集落に防災の啓発等をしていただくことによって、ある意味、自助の気持ちというか、何かあった際には自分の避難行動、自分の身を守る行動ができる人が増えますと、防災に対する備えができるというふうに思っておりますので、そういったところにも期待をしていきたいというふうに思っております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） そうなりますと、自主組織の話も大事なことになってくるわけです。実際に自主組織、私たちの庄内、かくわの郷はしました、消防訓練。ただ、自主組織が、今、ちょっとその話は深掘りもできませんけれども、なかなか今、状況としては、何かしても、お互いにすごくみんなが集まる、そういう場所じゃないといけないんですけども、グラウンド整備にしても、役員と、私は普通の下働きで出るんですけども、そういう感じでちょっと人が集まりにくくなってる。コロナのせいに全部してはどうかと思うんです。やっぱり自主組織の目的とか、そういう行動がはっきりしないからだんだんそういうふうに役員だけみたいなの、行事すれば何とか出てきますけれども、そういう感じになって、せっかく防災訓練したんですけども、集まりが多くないとあんまり効果がなくなります。もういつも出てくる人、一緒なので、去年も同じ訓練をしたことになってしまいますし、そこはちょっとトータルで考えていかないけんところですけど。ですから自主組織ってすごく重要な役割を果たしていくのかなと、行政もそれを求められるのかなと思うところは、今、そういう感じですので、その話と、今、初期消火というところで、地域の消防団の話も関係あると思います。全部にあるわけじゃありません。この頃消防団員さんもなかなか募集かけても集まらないとか、少ない、人数が充実してないようですけども、そのことについてどう思われますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、地域自主組織の話ですけども、地域自主組織と自主防災組織の話を一緒にすると、どっちを言っているのかよく自分でも分からなくなりますが、地域自主組織が自主防災組織のない集落に対して何か働きかけをする際に、例えば一例ですけども、町の防災専門員を連れて行って防災の何か啓発活動をするとか、避難訓練をするとか、そういうような活動はできるというふうに考えております。全てを地域自主組織のほうでやっていただくということではなくて、さらには、地域自主組織の範囲内の全集落、全自治会に対して行うという活動ではなくて、あくまでも自主防災組織が立ち上がってない、少し集落の力として弱いようなところに光を当てていただくような地域自主組織の活動をしていただけると、より地域自主組織も生きてくると思いますし、役場のほうの防災専門員の活動の場も出てくるのかなというふうに思いますので、ぜひまた連携をして進められたらというふうに思っております。

それから、消防団員がなかなか成り手がいないということで、これは大山町もそうですし、全国的な課題でもあります。一つに、消防団員に対する手当の問題であったりとかいうことは全国的に議論をされております。大山町はそんなに平均と比べたら低いほうではないんですけども、そういう課題もあるということですし、やはり日中、例えば米子のほうの会社に勤めに出ておられる方とかであれば、何かあった際に出動ができないというようなこともあって、昔みたいに一次産業の従事者とか、あるいは商工業者とか、個人事業主の方とか、会社経営されてるとか、そういう方がたくさんいらっしゃって、そういう方が消防団にどんどん入ってくれるような流れがあればいいんですけども、会社勤めされている方も増えておりますし、なかなかもともとの成り手というか、分母のほうですね、多くないというようなところもあります。そういった課題とか、今の現状の消防団員の皆さんの声を聞きながら、今後も団員が増えていくように、役場としてもしっかり協力をしていきたいというふうに思っております。

○議員（13番 吉原美智恵君） はい。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 消防団の話もすごく大事な話で、役場分団もたしか少し減ったようなことを聞きました。統合ですかね。確かに昼間の消火といたらやっぱり役場分団の皆さんがすごく大事な分団なので、その辺、大変でしょうけれども、もう少し取組を強めていただいて、何とか充実させていただきたいと思うわけですけども、本当に初期消火ってすごく大事で、私の経験の中でも近くの村の火事がありましたときに真っ先に駆けつけたのは、固有名詞言いますけど、御来屋分団だって、私の辺はなかったんで、物すごく頼もしい思いをしました。それと頭が下がる思いもしました。ただ、そういう崇高な精神の下に、ボランティア精神を持ちながら、社会のために社会貢献するという風潮が、民生委員さんもそうですけど、なぜか少し欠けてきているような気がしまして、そうはいっても若い人が、核家族だけで普通はいいんですけど、何かのときはやはり近くで助け合うとか、共助、自助の精神が要るわけで、自助ばかりでもいけませんし、そういうところをちょっと行政として弱いところを補足していただきたいなと思うところですけど、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

消防団の活動ですけども、現状で大きく不都合が生じているということはないと思いますけれども、先々の活動を考えますと、世代交代がうまく進むのかなというような懸念もございます。確かに消防団以外の常備消防で、西部消防局、大山町でいえば大山消防署が火災があった際には消火活動等に当たっていただきますが、それよりもより近くにいる非常備消防としての消防団が初期消火として駆けつけるのが早いというような例は多くございます。それによって消火活動がスムーズに行えたりというようなこと

も実際にあるわけですので、今後、消防団の活動がもしもできなくなれば、地域の防災力としては非常に懸念が生じるような状況になると思っていますので、ほとんどボランティアに近いような形かもしれませんが、今後も消防団の活動に理解をいただいて、参加をいただく方が増えていけるように協力していきたいなというふうに思っております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） あと、避難所についてですけども、避難所で今、災害弱者と呼ばれている方から来られるんですけども、女性の視点とか、そういうことが今必要ってよく言われてます。授乳スペースとか、そういうこともなかなか思いつかないでしょうし、それから、物すごく今いろんな、多種多様な考え方の、人権問題も出てきてますので、その辺について、防災会議、ありますよね。開かれているのか。それから、防災会議の中に、私、前、女性を入れてくださいってお願いしまして、入りましたけど、今何名なのか。入ってもらいましたけど。その辺、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当課長のほうからお答えをさせていただきます。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 本町の防災会議の女性ですけども、1名いらっしゃいます。

○議員（13番 吉原美智恵君） はい。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 何名中1名なのか。それで、1名で、まあいいです。今の状況は1名ということですので、それでよろしいですかということも聞きたいですし、やはり女性の視点って大事ですので、1名でいいのかということが気になります。どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

やはり男女比率というのは、様々な会議とか審議会とかありますが、半々ぐらいになっているのが適切だというふうに思っております。例えば防災の会議でいえば、それぞれ充て職で各組織から出ているところもあるんですが、その各組織自体に女性があまりいらっしゃらないというようなケースもあって、非常に難しいところではありますけれども、今後も男女の比率が半々に近い形になるようには努力をしていきたいというふうに思っております。

ただ、一方で、避難所の運営等に関しましては、防災会議等が全てではなくて、現場で働いております職員、特に専門職でありますとか、町内の保健師も全て女性ですし、女性の視点が全く入っていないというわけではなくて、女性の視点も生かしながら、避難所の運営もできているものと思っておりますが、また足りない部分等ありましたら、御意見等をいただければ、改善を進めていきたいというふうに思っております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） それでは、まとめとしましては、日頃の備えということで、町民の皆さんに避難訓練の対応とか、また、情報の受け取り方などのきちんとお知らせをまたお願いしたいと思います。この時期ですので。

最後に、鳥取県が防災危機管理特別セミナーというのを開かれたみたいで、ウェブ会議があったようですけれども、町長はそれ出席されましたか。ウェブですけれども。どうでしょうか。

それで、その中に、リーダーがメッセージを伝えることで市民にしっかり見守っているという安心感を与えることができるということで、避難情報発令をリーダーが直接いっつも行っているという自治体もありますけれども、その点について、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先般ありました防災のセミナーは、都合が合わずに副町長が代わりに出ております。

毎年防災関係のセミナーありまして、特にトップセミナーがよく開かれるのはこの防災の分野です。県も開きますし、過去には総務省が開いた東京でのトップセミナーも、実地訓練みたいな、1人に1人専門員がついてやるような訓練とか、様々セミナーあるいは研修、受けてきておりまして、災害時に首長が発するメッセージとか、首長が判断をする、その判断の仕方によって状況がどう変わるのかというところは重々承知をしているところであります。ただ、毎年いろんな情報も変わってきますし、対応のノウハウもどんどん磨かれていっていますので、そういった最新の情報等は情報として入れるようにしながら、今後も住民の皆さんが災害時にも安心して暮らせるように努めていきたいというふうに思っております。

詳細、セミナーの内容等、もし必要であれば、副町長が答えますが。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） はい。

○議員（13番 吉原美智恵君） ずっと無言の行では大変ですので、ぜひ副町長のお声もお聞きしたいし、情報もお知らせ願いたいと思います。

○副町長（吉尾 啓介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉尾副町長。

○副町長（吉尾 啓介君） 先ほど町長からお話ありましたように、町長の代わりでセミナー、参加させていただきました。メニューは2つでございまして、一つは、実際の自治体で、トップで災害時に対応に当たられた熊本県の市長さんのお話がありまして、続けて自分が就任して4回、間を空けずに大洪水が襲ったという経験を語られて、それで自らの声で住民に避難を呼びかけるということを経験されたお話を、非常に迫力のあるお話をいただきました。自らトップが語りかけることの重要性ということが強調されていたというふうに思います。それから、2つ目のメニューは、兵庫県立大学の専門家の先生からのお話でありましたけれども、現在の避難関係の制度、法制に基づいての話でした。非常に印象に残ったのが、自分の命はやっぱり自分で守るという自助のところを非常に強調されております。その上で、共助と公助の体制をどのように整えて有効なものにしていくかというお話がございました。以上の2点が非常に印象に残る話であったと思っております。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） はい。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） いいお話を聞いたところで終わります。

○議長（米本 隆記君） これで吉原美智恵議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は10時20分とします。

午前10時16分休憩

午前10時20分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

引き続き一般質問を行います。

次、12番、近藤大介議員。

○議員（12番 近藤 大介君） おはようございます。本日は3問用意しております。通告書に従いまして、順次質問していきたいと思っております。

まず初めに、芝の生産振興についてということで、町長、一部は教育長についてお尋ねしたいと思っております。

大山町は農業が盛んな町です。ブロッコリーや白ネギ、梨、畜産や水稻、代表的な農産物も非常にたくさん豊富にあるんですけども、芝も生産が盛んです。全国有数の生産地ではないかというふうにも思っておりますが、あまりそのことがPRされていないと思っておりますので、改めて大山町の芝生産の状況、今後の振興策について伺っていきたく思います。

まず初めに、大山町の芝生産の現状と課題、また生産量や生産額などの状況について、町長のほうから御説明をいただきたいと思っております。あわせて、芝の生産振興のために大山町としてどのような支援を行っているのか、今後どのような施策を考えているのかな

どについても御説明をいただきたいと思います。

次に、町長と教育長のほうにもお尋ねしたいと思うんですけども、大山町は、今年度、大山西小学校にグラウンドに芝を張る計画になっておりますが、今後も町内の小・中学校のグラウンドの芝生化が進むことを期待しているんですけども、グラウンドの芝生化をするに当たって、町内産の芝を活用していく考えについて、教育長なり町長にお尋ねをしたいと思います。

整備するに当たって、生産地の芝グラウンドとして、地元の生産者や学校の保護者をはじめ、町民が誇れるような整備をしていってほしいと思うんですけども、その辺りについても教育長や町長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） それでは、近藤議員の一般質問、芝の生産振興について、お答えをさせていただきます。

まず、1点目の鳥取県の芝生産、大山町の芝生産の現状というところですが、鳥取県内の芝生産に関しましては、作付面積あるいは生産量ともに茨城県に次ぐ全国第2位であります。大山町では139戸、約375ヘクタールで生産をされております。また、県内の芝生産は、平成4年をピークに、その後、減少傾向にあります。近年は作付面積、生産額とも横ばいで維持されている状況でございます。

課題といたしましては、出荷作業の労力不足、原油高騰による肥料、資材への影響、日本芝生産地への洋芝侵入等が上げられます。

2点目の芝の生産振興のために町としてどのような支援を行っているかとお尋ねですが、現状といたしましては、県の芝生産振興対策事業を活用いたしまして支援をしておりますが、今後も県の制度を活用しながら町としても支援をしていきたいと考えております。

3点目に関しましては、基本的には町内の芝のグラウンドの整備は町内産の芝で行うのが基本だというふうに考えております。詳細は教育長が答弁をいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 近藤議員御質問の芝の生産振興についてお答えいたします。

本年度、大山西小学校グラウンド改修工事として芝生事業を進めております。大山西小学校グラウンドの芝生化に当たり、町内産の芝生を活用し、整備を行うよう進めているところでございます。このたびの整備により、児童生徒の運動促進、体力向上、けがの防止等に加えて、砂ぼこりの防止や地表温度低下等環境面の効果、また、スポーツ少年団ほか各種団体の利用によるスポーツ振興への寄与を図ってまいりたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 順次、再質問をさせていただきたいなと思います。

まず、大山町産の芝の生産額、令和2年で17億1,400万ということのようです。思ってた以上に大きな……（発言する者あり）これは鳥取県ですか。なるほど。失礼。鳥取県で17億1,400万。このうち大山町産の芝はどのぐらいになるんでしょうかね。以前に見た、若干古い資料になるかもしれませんが、平成20年前後の数字だったでしょうか、その時点では鳥取県の中で大山町が一番生産量が多かった。ほぼほぼ大山町と琴浦町で二分していて、大山町のほうがちょっと数字が多かったような印象があります。直近の状況とかはいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 直近の大山町内の芝生産に関しましては、担当課長のほうからお答えをさせていただきます。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

直近の大山町の芝生産額につきましては、数字というのは押さえてないんですけども、おおむね面積からいいますと大体県内の44%を占めておりますので、先ほどありました、17億というふうに言われました。その半分、ちょっと少ないぐらいかなというふうには思っております。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） そうすると、大山町として生産額が8億、9億近いところまであるのかなというふうに思うわけですが、生産額として見ても大山町の、ブロッコリーが1番かもしれませんが、白ネギなどと比べて負けない生産額ではないかなと思うんですけども、案外そこまですごいかということは町民にも十分伝わってないような気がします。まず一つは、生産量、生産額をちゃんと、毎年じゃないにしても押さえていく必要があるのではないかなと思います。今回、質問するに当たって、私も資料などをインターネットなどで調べてみようと思ったんですけど、あまり数字が載っていませんでした。定期的に大山町内の生産面積、生産数量、生産額、押さえていく必要があるのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大山町内の生産面積とか、あるいは農家戸数といったところは、冒頭にお答えをしたとおり、承知しているところであります。額に関しては、案分で大体概算として出しておりますが、詳細がもし大分違ってくるようなことがあれば、ぜひ把握も検討していきたいというふうに思っております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 見える形で数字が、議会なり住民に分かるような形で押さえてある数字が公開されていることを望みたいと思います。

その上で、先ほども申し上げましたけども、PRがやっぱり少し不足しているのではないかなと思います。町のホームページを見ても、大山町の主要な特産物としては、ブロッコリー、白ネギ、梨とかで、芝のことについての言及はほとんどないと。いろんな媒体でも大山町の芝というのをクローズアップする機会は少ないと思うんですけども、この辺り、今後は大山町の芝は全国的にも非常にシェアの高い農産物だぞというところはPRして行っていただきたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

芝の生産が大山町で盛んだというところはしっかり今後もPRをしていきたいというふうに考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） その上で、生産者に対しての支援策ですけども、答弁の中では、県の芝生産振興対策事業を活用して町としても支援していくということですが、県の対策は今どのようなものがあるって、これに町はどのような関わり方をしてきているのか、今後、具体的にどのような関わり方をしていくのか、もう少し詳しい説明をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細に関しては担当課長のほうからお答えをさせていただきます。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

先ほど町長が申しましたとおり、今現在、県のほうで鳥取芝生産振興対策事業を取り組んでおられます。昨年、今年と大山町内ではこの事業への手挙げ、申請等はないわけでございますけども、この事業につきましては、今現在、県のほうでは付加価値の高い

新商品の普及加速化対策といたしまして、耕作放棄地等を活用した規模拡大、それに伴います機械やかん水施設等の導入ということに支援を行っているものでございますし、また、県独自ではありますけども、芝王国とっりの活動支援ということでございまして、鳥取の芝を全国にPRする、そういった事業への支援を行っているところでございます。

これにつきまして、大山町としましても、申請がございましたら、県が先ほど言いました耕作放棄地を活用した規模拡大等の、機械導入等の支援につきましては、県が3分の1、町が6分の1という負担がございますので、そちらのほうで支援していく考えでございます。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 全国的に情報発信力の高い平井知事が近頃、芝王国というようなことを言っておられます。鳥取県の生産量のうちのほぼ半分を生産する大山町ですから、積極的にこれに乗かっていくべきだと思います。

その上で、町としてできることは、例えばPRの支援なども考えられるのではないかと思います。先ほど学校のグラウンドの芝生化の話もさせてもらいましたが、学校にも例えば県外から視察に来られたりする場合もあるかと思いますが、グラウンドに限らず、町内には陸上競技場であったりとか、陸上競技場も名和にもあります。大山寺にもグラウンドがあります、多目的の。それから山香荘のグラウンドもあつたりします。こういったところ、県内外から多数選手が来られたりするわけですけども、やっぱり芝のグラウンドっていいなと、中でも大山町の芝グラウンドは管理が行き届いて素晴らしいなと、うちの自治体にもやっぱり芝グラウンド欲しいなというような需要を喚起するようなことができれば、町内の生産振興にもつながっていくのではないかと思います。

そういったこと以外にも、例えば品種改良への支援だったりとか、先ほど担当課長からも少し言及があったのかもしれませんが、新品種導入への支援だったりとか、何か近頃はトヨタの関係で生まれている新品種もあつたりするようですけれども、そういった品種の導入だったりとか、あるいは芝の活用という以前は公共事業などが多かったイメージがあるんですけども、近頃は個人向けの売買も少しずつ広がっているようです。個人向け売買に関してのPRについて支援するなど、町としてもできるようなことがあるのではないかなと思います。竹口町長、どのようにお考えになりますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大山町の一次産業にとって、芝の生産というのは大事な生産物の一つであります。近藤議員が言われるみたいに町内の各施設の芝の管理を適正に行いまして、特に、今、指

定管理では芝の関係の会社にも入っていただいているところで、そういった民間の力も発揮していただいて、町内の施設の芝の管理を行うことで、町外に向けてのPRにも努めていきたいというふうに思っておりますが、町としてできる何か独自のPRとか支援策、また生産者の意見も聞きながら、取り組むべきことがあればぜひ検討していきたいというふうに思っております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 生産者の意見を聞く機会、なるべく多くつくっていただきたいなと思います。

もう1個、この項に関して、町内の芝グラウンドをやっぱりいい形で管理していくことが一番手近でいいPRになるんじゃないかなと思います。

その上で、名和の陸上競技場ですが、整備してからもう25年以上たちます。この間、芝の張り替えは多分一度も行っていなくて、結構剥げて、雑草が浸食している部分もあったりします。見た目にも必ずしもいいとは言えないので、そろそろ大山町、名和の陸上競技場の芝グラウンドの更新も検討すべき時期に来ているのではないかと思います、町長なり教育長なりのお考えを少し伺っておきたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

社会教育課の部分かもしれませんが、芝の張り替えに関しては、全面的に張り替えるのがいいのか、部分的に補修をしていくのがいいのか、それは芝を管理されている事業者なりがよく分かっていると思いますので、そういったところとコミュニケーションを取りながら、本当にもうこれはいよいよけんぞということになれば、全面張り替え等も視野に入れながら検討しなければいけないというふうに思っております。

○議員（12番 近藤 大介君） はい。

○議長（米本 隆記君） いいですか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

今後の町内のグラウンド、スポーツセンターのところのグラウンドですが、全面張り替えという、今、計画はないのですが、今、部分的な補修のような形での維持管理になっていると思います。でも今後、現状を見ていただいたり、議員の皆さんの意見を聞きながら、また町民の皆さんの意見を聞きながら、現状を把握した上で、今後、大規模改修が必要であれば、そのように対応していきたいと考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） よろしくお願ひします。

次の質問に行きたいと思ひます。次は、海水浴場の整備についてということで、町長にお尋ねをいたします。

大山町の観光振興を考える上で、海側での観光客の滞在時間の延長が課題になっています。現在、町のほうで海側の拠点整備なども検討されていますが、観光振興の観点から、今回は本町の海水浴環境の整備ということでお尋ねをいたします。

1点目、大山町内、木料海岸など海水浴を楽しめるスポットを観光資源としてどのように評価しておられますか。町民や観光客のレジャースポットとして、町内のビーチの現状と課題について、どのように考えておられますでしょうか。

2点目ですけれども、具体的には、木料海岸には30年か40年ぐらい前に整備された、整備というほどのものではないかもしれません。設置されたシャワーがありますけれども、今も一応使えるんですけども、かなりくたびれた状態になっています。改めてシャワーや更衣室など木料海岸利用者の利便性を高める整備を行ってはいかがでしょうか。

同様に、西坪や下坪の海岸、こちらも海水浴など海のレジャーを楽しめる場所だと思うんですけども、こちらはトイレすらない状態です。トイレやシャワー、更衣室などの整備をしてはどうかと思うんですけども、町長のお考えをお尋ねします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤議員の2問目の質問、海水浴環境の整備について、2点質問をいただいておりますので、お答えをさせていただきます。

まず、1点目の現在の木料海岸などの海水浴の楽しめるスポットを観光資源としてどのように評価しているのか、また、町民や観光客のレジャースポットとして、町内のビーチの現状と課題についてどのように考えているかとお尋ねですが、評価といたしましては、海を身近に体感できる地域資源として住民に親しまれている場所であるという評価でございます。現状では、町民や町外からの来訪者が様々な目的で利用しているという認識でございます。

課題といたしましては、地域住民の理解が得られないような過剰利用となれば、地域資源として価値を失うおそれがあるということが上げられると思ひます。

2点目の御質問のシャワーや更衣室など木料海岸利用者の利便性を高める整備の考え、あるいは同様に、西坪、下坪の海岸について、トイレやシャワー、更衣室などを整備してはどうかとお尋ねですが、シャワーや更衣室などに関しましては、利便性を高めれば過剰利用につながるおそれがありますので、バランスが重要ではないかなというふうに考えております。トイレに関しましては、現状で木料海岸は展望駐車場にトイレがございますけれども、西坪の展望駐車場周辺には利用者が多い割には公衆トイレがない状態ですので、設置に向けて検討はしてまいりたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 何点かお尋ねしていきたいと思います。

現状としては、特に地元住民を中心とした利用、何ていうんですかね、利用と言っておきます。利用なんじゃないかなと思うんですけれども、地元の側からすれば、あまり来てもらう必要はないと、地元住民が自由に楽しめれば多分それでいいんだろと思うんですけれども、地元も人口が少なくなっていく中で、やはり外から来られる方、大山町の海はいいなということをしかり実感してもらって、それを定住施策につなげていくという視点もこれからは今まで以上に大事なのではないかなと思います。そういう意味では、町長が懸念しておられる地元の理解というのが一番大事だと思いますけれども、地元の理解を得ながら必要な整備を段階的に進めていく、そういうことが大事じゃないかなと思います。そういう取組をやはり行政として積極的に考えていくことが大事ではないでしょうか。どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほどの答弁の内容と重なる部分もあるかもしれませんが、全くそこに地域住民がいらないようなエリアであれば、利用していただいて、大山町の海のすばらしさを知っていただくということは大事なかなというふうに思いますが、やはりそこはその地域の方たちとの折り合いをどうつけていくかというところも大事ではないかなというふうに思います。例えば木料海岸でいえば、下木料の集落の皆さんがどんどん人に来てほしいと、外から来てほしいというような考えで、どんどん整備してほしいというような要望でもあれば、それは前向きに検討していかなければいけないかなというふうに思いますが、現状としてそういう御要望をいただいているような状況にはないところであります。ただ、別にその集落のものではありませんので、地域の皆さんに利用していただくのは構わないというふうに思いますし、集落の皆さんも思っておられるというような認識であります。そういったところで、利用の促進と、あとはもともとある地域への理解というバランスを取っていくことが重要ではないのかなというふうに考えているところでございます。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 漁港で進めようとしている海の拠点整備には随分積極的なのに、海水浴環境の整備については大分慎重だなど、この温度差は何だろうとは思っていますけれども、例えば中山口に少し前にビーチテニスのお店ができておるようです。一度だけちょっとお邪魔させてもらったことがありますけれども、何で中山口にビーチテニスのショップってすごく違和感も個人的にはあるんですけども、やっぱりこれが移

住定住が進むことの一つの大きな成果なのかなと、地元では考えもつかなかったお店ができると、しかも経営していらっしゃる方はビーチテニスの大会などの主催などにも関わっておられるというようなことのようにです。境港、弓ヶ浜のほうで大会とかされたりするのですけれども、地元でせっかくそれなりにビーチもあるのに、ぜひ何かしら地域の活性化になるような取組を考えてもらったらいいと思うし、町としてはそういうのをしっかりバックアップしたらいいのになと個人的には思ったりしますが、私は個人的にはその方、存じ上げませんが、町長はそういう方を御存じですか。それから、ビーチスポーツを盛り上げていこうという方がほかにもおられるようですけども、そういった動きについての御認識、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、御来屋漁港周辺の海の拠点の整備のお話がありました。御来屋漁港の拠点の整備に関しましては、現状でお魚センターがございます。その機能を拡充をさせる形でもっと広く利用いただけないかというところで、現状といたしましても、お魚センターは御来屋の地域の方に御理解をいただいて、長い年月あそこで経営をしているというような状況にあるというふうに思っております。それを機能を拡充させるということでこのたび計画を進めていきますが、そこも丁寧に住民の皆さんの理解が得られる範囲でどういう整備ができるのかというところを検討していきたいというふうに思っております。新規の全く新しいものをつくるということではなくて、現状の機能の拡充をベースに考えておりますので、そこはもともと地域の皆さんに浸透している施設を拡充していく、そういう考えで進めていきたいなというふうに思っております。

また、ビーチテニスのお話がありました。その方にお会いしてお話したこともありますが、新たな活動をされる、それを目的に大山町に移住をされる方がいらっしゃるというのは非常に喜ばしいことだなというふうに思っております。弓浜半島のほうでよくそういうイベントをされるということですが、御承知のように弓浜半島のほうは砂浜と人が居住をされているエリアというのが少し離れておりまして、海側、そのビーチを活用するときに、地域への理解というのがそこまで難しくないのかなというふうに思っております。少し状況が異なるところもありますけれども、大山町でも地域の住民の皆さんの理解とのバランスを取りながら進めていきたいというふうに思っております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） かつては下木料の海水浴場、海水浴場と言っていいのかな、海岸ですね、海水浴のシーズンになると、町が観光協会に委託して、観光協会から地元の建設業者に依頼して、砂浜の砂をばあっと広げるような形にして、きれいな砂浜に整備してシーズンを迎えるというようなこともしていた時期があります。合併より前

の話ですけども。今はそういったようなことはしてないんですけども、そういったことは以前はしていたということですから、きれいな砂浜の整備ということは地元にも容易に理解いただける範囲じゃないかなと思うんですけども、そういうような形できれいな砂浜をつくるというようなことについての御検討はいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

環境の整備というところで、これは先ほどのシャワーとか更衣室の話も同じなんですけれども、整備をすれば当然利用促進につながるわけであって、その利用が増えたときに、地域の皆さんの御理解がどれだけ得られるのかというところのバランスを考えて、必要であればしていきたいと思いますし、あるいは地域のほうからでもどんどん人に来てほしいのでそういうことをしてほしいというような要望でもあれば、これは前向きに検討していきたいというふうに思っています。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 地元の光徳地区のまちづくり組織では、下木料のみならず、先ほども言いました西坪、下坪の海も非常にいい環境であるので、ああいったところでイベントするなど、地域住民同士あるいは地域内外の交流を積極的に図ったらどうだろうかということも議論がされているようですが、西坪の海岸については、トイレがないのが非常に大きなネックになってました。今回、町長、トイレ整備については検討するという御答弁でしたので、また地元でも利活用の取組、幅が広がっていくのかなと思います。町長が言われるように、まず地元、特に本当に住宅のあるような集落の理解というのが一番大事だと思いますが、当然そういったところと連携した上で、また光徳地区からの取組も進んでいくことが期待されます。そういったような場合には、町としては寄り添って支援を検討していただけるということで理解しておいていいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

地域自主組織の皆さんが活動されていて、それを町のほうで支援をと協力をということであれば、それは積極的にさせていただきたいというふうに思っております。ただ、一方で、地域自主組織の中の方も、例えば光徳地区でいえば、海側の集落の方もあれば、少し山側のほうに、海から離れたところに住んでおられる方もあって、いろんな方がおられて活動されているところです。海岸とか砂浜の利用に特に制限があるわけではないと思いますが、そこは自主組織がやりたいと言っても、やっぱり地域の、地元の皆さんの御理解も必要ではないかなというふうには思っております。

また、トイレの整備に関しましては、これは西坪の展望駐車場、最近ではサーフィン

されている方とか、よく見かけます。細かい話ししますと、そこを走っている道路が以前は県道でした。松河原名和線。そこの横にあった西坪の展望駐車場、これは県の管理の展望駐車場です。県道は町道へ移管されましたが、展望駐車場自体はまだ県管理のもので、もし展望駐車場の中に整備するということであれば、県のほうに要望していかなければいけないですし、それ以外の周辺の地域に造るということであれば、町有地があれば一番いいのかもしれませんが、整備は何らか検討していきたいなというふうに思っております。

また、質問なかったですけども、木料の展望駐車場のトイレも大分古くなってまして、これは町管理です。ここも併せて何らか整備はしなければいけないかなというふうに考えておまして、そこも併せて検討は進めていきたいなというふうに思っております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） よろしく申し上げます。

最後、3点目の質問です。窓口業務の在り方についてということで、引き続き町長にお尋ねをしたいと思います。

住民票や戸籍、各種証明書の発行などの窓口業務について、民間委託する自治体が少しずつ増えてきているように思います。本町でも住民課、各支所総合窓口室の窓口業務について、行財政改革の一環として民間委託を検討してみてもはどうでしょうか。

それから、少し違う観点になるんですけども、本町の窓口業務について、担当職員が女性職員に固定化されているような印象を受けます。実態はどうでしょうか。町職員のキャリア形成の上で男女間で差別的な扱いになっていないか、町長の御認識を伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤議員の3問目の質問、窓口業務の在り方について、お答えをさせていただきます。

まず、1点目の窓口業務についての民間委託の検討というお尋ねですが、行財政改革につきましても、これは窓口業務におきましても進めていきたいという考えであります。ただ、民間委託イコール行財政改革ということでもないというふうに考えておりますので、より費用対効果の高い方法が何かということをしっかり検討をしていきたいというふうに考えております。

それから、2点目の窓口業務をする担当職員の男女比率であるとか実態、あるいはキャリア形成の上で差別的な扱いになっていないかというお尋ねですが、住民課、各支所総合窓口室の窓口業務の直近5年の男女比は21対79であります。窓口業務にどの職員を配置するかというのは、これはそれぞれの所属長の判断によるところが大きいというふうに認識をしております。その所属長が適材適所に職員を配置いたしまして、効率

的な事務執行を行っているところでございます。

今後も町職員のキャリア形成の上で格差がないように努めていきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 再質問をいたします。

御答弁の中で、窓口業務について、行政改革を進めたいということの発言がありましたが、具体的にはどういうことなのか、説明いただきたいなと思います。来年の1月からは、住民票や印鑑証明の交付などについて、大山町でもコンビニなどで取得ができるようなことになるようです。そういったようなことも考えますと、窓口業務、正職員にこだわる必要もないように思います。行財政改革を窓口業務においても進めるということの意味合いをもう少し御説明をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

具体的な話にあまりならないかもしれませんが、なるべく窓口に来られた住民の皆さんの満足度を下げずに、できれば上げつつも、経費を抑えていく、その方法を考えていくというのが窓口業務における行財政改革ではないかなというふうに考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 今回、民間委託を検討してみてもどうかということで投げかけておりますが、私自身、必ずしも民間委託にしたほうが良いと思っているわけでもありません。ただ、検討はすべきだろうと。民間委託でできるものは民間委託、あるいは会計年度任用職員でも対応できるのであれば会計年度任用職員、少ないコストでよりよいサービス、まさに町長言われたとおりのことをするように、しっかりと具体的な検討を行っていただきたいと思っておりますし、その上で、町の職員、正職員は、より専門的な仕事や地域の課題にしっかりと向き合って、住民に寄り添うような丁寧な仕事を今まで以上にしていっていただきたいというふうに思います。町長の御認識はいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

窓口の民間委託を全く検討してないわけではなくって、ほかの自治体でやられている事例に関して情報収集はしております。特に県内の他の自治体でも窓口を民間委託され

た自治体もございます。それでどういう効果があったのかという聞き取りもしておりますが、実態としては、民間委託をしたそれ以降にまた窓口の業務を直営に戻されているというような事例もあります。いろいろ不都合があって、なかなかうまく進められないというような話も聞いておりますので、窓口業務をただ単に民間に出すというのはかなり慎重にしなければいけないのかなというような認識であります。

その上で、人の配置の問題もありますし、例えば今進めておりますデジタルトランスフォーメーションということで、機械化とか電子化、デジタル化を進めることで、もう少し窓口の業務を来られた住民の方自らがやっていただくような機械化であったりとか、あるいは窓口に来なくても対応ができるようにしていただくとか、そういうことも窓口業務の経費を下げの一つの方法かなというふうに思っております。

今後も役場の職員がより専門的な業務で力を発揮してもらえるように、そういった環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 最後の質問になろうかと思いますが、合併してもう17年、18年目になります。合併前に比べれば役場の正職員の数が大きく減ったと思うんですけども、行財政改革を進める中で、先ほども言ったように、民間委託できるものは民間委託、臨時職員や、当時でいえば嘱託職員で対応できるものはそういったような形で対応しながら、正職員はより専門性を高めていくというようなことをずっと言われていたと思いますが、私の認識としては、この十数年、職員の個々のスキルは本当に上がっているのだろうか、少し疑問に思うところがありますし、町民とのコミュニケーション能力といったところではむしろ低下しているのではないかという気がしてなりません。行財政改革をしっかりと進めていく上で、その辺り、不断の努力といいますか、しっかりと職員教育なり進めていただいて、スキルの向上などを取り組んでいただきたいなと思います。

それから、窓口業務の男女比ですね、直近5年間で約2対8と、女性のほうがもう極めて多いと。資料ありがとうございます。つけていただいておりますが、本庁住民課の様子で見れば、もう直近5年間、97%が女性職員だと。これはやはり明らかに見過ごせない差異が出ているというふうに言えると思います。現状を放置しておくのはやはりよろしくないのではないかと思います。改善していくべきだと思いますし、そういった部分も含めて、今後の職員の教育の在り方や人員配置の在り方について、町長のお考えを伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。あと1分半です。

○町長（竹口 大紀君） 1分半でちょうどお答えをしたいと思います。まず1つ目の職員のスキルアップということで、研修は毎年行っておりますし、このたびも総務省の

地域力創造アドバイザー制度を活用して職員研修をもっと充実させていこうと、実地に近い形で実際の業務に基づいたような研修をしながらスキルアップを図っていこうということで、いろんなやり方で今後も職員のスキルアップ、図って行って、町民の皆さんに還元をしていきたいというふうに考えております。

それから、男女比ですが、これは各所属でなるべく半々になるようにしていきたいなというふうに思っておりますが、その業務内容によって、例えば住民課の衛生担当でいえば、廃棄物の関係とか不法投棄の関係とかで力仕事があったりとかいうことで、女性よりは男性のほうが力仕事をするような業務のときにいいのではないかというような判断もあったりして、住民課の場合、どうしても衛生担当に男性職員が行くような割合が高いものですから、これは窓口に女性が配置される割合も高くなってしまいうようなことがあります。そういったところも少し課題意識として持ちながら、今後の職員の配置等についてはバランスがいいようにしていきたいというふうに考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで近藤大介議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は11時15分とします。

午前11時10分休憩

午前11時15分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

引き続き一般質問を行います。

次、4番、島田一恵議員。

○議員（4番 島田 一恵君） ばたばたとして、本当にちむどんどんにならないように頑張りたいと思います。

一般質問の通告書に従いまして、4番、島田一恵です。みんなの幸せを願い、婚活支援についてお聞きします。

鳥取県は、昨年度の結婚支援事業の結果、未婚者同士が登録してプロフィールを閲覧する有料会員制のマッチングシステム、えんトリーと、昨年より仲人による紹介のえんトリー・ナコードの2つの事業で過去最多36組の成婚に至りました。県子育て王国課は婚活支援事業の取組にも力を入れていますが、本町の婚活支援についてお伺いします。

1、婚活サポートセンター、えんトリー、えんトリー・ナコードの大山町民の令和3年度末での男性、女性の会員数はどのくらいですか。

2、令和4年度3月末までの1年間でお見合いの数と成婚数はどのくらいですか。

3、婚活支援を行う民間企業または団体に対して支援を行う考えはありますか。

4、結婚定住を促進するために、御結婚、子供誕生に向けてお祝い金の支給はありますか。よろしくお願ひします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 島田議員の一般質問にお答えをいたします。

ちむどんどん、今日2回目で、私もあんまり引き出し多くありませんから、特にコメントなく進めさせていただきたいと思いますが、婚活支援について御質問をいただきました。

4点御質問をいただいておりますけれども、まず、1点目、婚活サポートセンター、えんトリーあるいはえんトリー・ナコードの大山町民の令和3年度末での会員数がどのくらいかとお尋ねですが、まず、えんトリーが男性19名、女性3名、えんトリー・ナコードが男性11名、女性3名となっております。

2点目の令和3年度3月末までの1年間でお見合いの数と成立数はどのくらいかとお尋ねですが、えんトリー全体で引き合わせ数380件、成立数185件となっております。

3点目の婚活支援を行う民間企業または団体に対して支援を行う考えはないかとお尋ねですが、鳥取県の実施する婚活支援制度といたしまして、非営利団体が行う婚活イベント等の実施経費を支援する婚活イベント開催事業補助金や企業間の婚活を手助けする事業所間婚活コーディネーターの配置等がありますが、必要に応じて対応を検討してまいりたいと考えております。

4点目の結婚定住を促進するために結婚、子供誕生に向けて祝い金の支給はないかとお尋ねですが、これは、子育て支援を総合的に取り組んでおりますので、今後も取り組みまして、定住促進につなげていきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） ありがとうございます。

今、内容をちょっとお聞きしましたが、大山町のえんトリーの会員数、あと成婚数について、ちょっと数を見てどうでしょうか。本町では成果がなかなか出ていないような気がいたします。結婚紹介サービス事業者のアンケートによりますと、何歳で結婚したいかに対し、25歳が21%、26歳が16%、28歳が13%と、新成人の7割以上が25から30歳で結婚したい。ちなみに、何歳から焦るという答えには、3割以上が26歳から32歳と答えています。このアンケートで少しちょっと安心していたんですが、実は、町長も見られたと思うんですが、昨日の新聞で、内閣府が実施した結婚や収入に関する調査で、30代の独身者は男女とも4人に1人が結婚願望なしという回答がありました。その中に、自治体などが行う結婚支援の必要性のほか、恋愛、交際、結婚に至る過程で互いを尊重し合う重要性を教育、啓発で学ぶことも重要と強調したとあります。大山町も4人に1人とならないようにすることがとても必要だと思いますが、こ

の会員数を見て、自治体が行う必要性はあるとお考えでしょうか。そこをもう一度確認させてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、会員数ですが、そこまで多くはないかなという印象です。会員登録に係るお金の補助等もさせていただいておりますので、経済的な面がハードルではないんだらうということは予測ができますけれども、じゃあなぜ一体登録をしてもらえないのかというところは、いろいろ理由があると思います。そもそもそういうサービスを利用したくないというようなこともあるでしょうし、先ほど島田議員が言われたように、かなりの割合、結婚する気がそもそもないという方もいらっしゃるというような現状であります。

大山町としては、結婚したくないという方に対して無理に結婚していただく必要はないというふうに思っております。ただ、結婚がしたいけどいい相手が見つからないとか、そういう方への支援はしっかりしていきたいなというふうに考えております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 先ほど町長が言われましたように、今、本当に多様化になりまして、結婚が全てではないということはいろいろなところでも聞いたり見たりしています。ただ、結婚といいますか、これが本当に根本となることだと思いますので、町としては、このエントリーだけに頼るのではなくって、婚活支援を行う民間企業・団体に対して支援を行うようなことをさせていただきたいと思うんですが、以前、町長が、エントリーの加入助成をしているという質問に答弁では、加入助成だけではなく、本町としてそのほかの取組について検討するとありました。

そこで1件紹介したいと思いますが、民間企業のことなんですけども、民間企業、自治体でできないことを民間事業者と連携をすることによって婚活支援となることを提案したいと思います。民間企業のことをちょっと話します。

Y社では、島根・鳥取会員数1,550名、毎年成婚100組、ここでは自治体が運営する婚活サービスと民間が運営する婚活サービスの違いについてというお話を聞きました。自治体の結婚相談所は、まず料金が安いといういい点はあります。ただ、民間の結婚相談所に比べて女性が少ない点もあります。それにより、年齢、職業、年収などの入会制限がないために、入会はしやすいけど、希望条件がかけ離れ過ぎているという事例もあります。民間の結婚相談システムは、いつでもどこでもスマートフォンでお相手検索ができます。自宅にいてもスマートフォンなどで容易にお申込みができます。もっと大きな違いは、婚活をフォローするアドバイザーの存在です。専門的な助言とかフォローができることで成婚率も上がってきます。それには多少の費用は必要となります。

自治体のやる事業運営についての問題点というところでは、自治体でしますと、どう

しても単年度主義になりまして、年度ごとに予算化されることから、短期的な成果を求める傾向が強いです。参加者が何名、うち何組のカップル誕生という成果、カップルの成立の数字だけを求める自治体が多くありますが、一番はカップルの成果ではなくって、何組成婚したかというところだと思います。自治体の婚活支援事業の参加者からは、自治体が開催しているので安心感があるという具体的な声も聞けます。ただ、一方、思うような条件の相手がない、真剣に結婚を考えていない人も参加しているという意見も出ています。自治体の支援も手がける結婚相談所は、分析をしました結果、自治体の婚活支援事業は公共サービスの一環なので、参加者をスクリーニングできない、また、利用料が安いこともあって、一定の金額がかかる民間の結婚相談所と比べると職業や年収、熱意などの点で利用者層が異なるのはやむを得ないというふうに言っておられます。その中に、自治体にとっては婚活支援自体が目的なのではなく、成婚したカップルがその地域にそのまま住み続ける、あるいは成婚を機に移住してくれることが重要であり、そのためには多角的な取組が必要となると思います。出会いの場づくりにも増して、結婚して住みたいまちづくりをつくるということが、こちら、行政のすることではないでしょうかと思います。

続きまして、紹介ですが、ここの提案です。Y社の提案です。これはちょっとすばらしいなと思いました。これは、関東在住大山町民の婚活支援。ここのY社が4年前より関東在住の山陰出身者に向けた東京縁結び同郷出会いパーティーを開催していますが、広報や様々なイベントにチラシ、ポスターを介し、まずはこちらに住んでいる親御さんに通知いただき、息子さん、娘さんにイベント参加を促していただく。ひいては、民間なので、当社の会員に入会していただけたら婚活サポートも行っていける。やがて最終目的としては、成婚を機に、地元、大山町に戻ってくるということにつながっていかないでしょうか。

この件に関しては、この東京に住んでいる人たちをこちらのほうにという、親御さんに対してこちらのほうのチラシを載せたところ、次の日に88名の方が連絡をされたようです。親御さんのほうなんですけど、東京におりますと、それで、できたら東京のほうで結婚してずっと向こうにいるのではなくって、地元に戻ってきてほしい。なのでこういうイベントがあることはとってもいいことなので、子供たちに知らせて、ぜひ参加をするように言いたいという保護者の方たちの声があったようです。

もう一つ、無料相談会の開催。大山町開催にてスタッフによる無料相談会と介し、専門的助言、フォロー相談を行う婚活イベントを実施。そこには鳥取のえんトリーなどの自治体ブースも参加されていると思います。民間の会社は婚活の向き合い方、お相手が望むのであれば、より充実な御縁サポート体制が行えるよう、サービスの入会案内も進めていただく。民間事業者ですので、どうしても自分ところの会社に対してのことはあるとは思いますが、こういった支援、婚活支援をちょっと聞きましたが、実際に鳥取県東部4町、智頭、岩美、八頭、若桜が4町合同で開催しています。その開催は4町がそ

れぞれに経費を分担してやったようです。こういうことを、西部地区でも合同結婚推進事業とかということをしていただくのはいかがでしょうか。こういう御提案というのは、町長はどういうふうにお考えでしょうか。お聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今、島田議員が御紹介いただいたように、民間の事業者でも様々な婚活支援とか、あるいはそれを事業として、商売としてやられているところがたくさんございます。そういったところがございますので、民間のサービスもぜひ利用していただきたいなというふうに思いますが、その上で、行政がなぜ婚活支援をしなければいけないかというところは、民間とのすみ分けも含めて、よくよく考えていかなければいけないかなというふうに思っています。民間のサービスの中でどういったところが足りないのか、民間と同じことを行政がする必要はありませんから、そこは民間の事業領域として任せてやっていくというのが本来の姿だと思います。その上で、なぜ自治体としてやらなければいけないのかというところはしっかり考えながら対応をしていきたいというふうに思っております。

話の中でもありましたけれども、例えばマッチングの会員登録をしても、いい相手が見つからないというようなお話がありました。そこにはいろんな理由があるんだと思いますが、自治体でそこを解決することができるのかできないのかというところも大きな課題ではないかなと思っております。よく上げられるのが、例えば女性側の結婚する相手に望むことで、年収だとかいうことが上げられますし、これは男女の意識の差というところもあるんだと思いますが、男性側の意識としては、自分が稼いで何か養っていかなければいけないような少し古い考えのようなところも、いまだに多くそういう考えを持った方もあって、その状況にプラスして、今、日本では非正規雇用が増えて、雇用の安定性というところが少し怪しくなっている。そういうところで、将来がなかなか見通せなくて結婚に踏み切れないとか、そもそも結婚もしなくていいかなというふうに思われる方がいらっしゃるのではないかなというふうに思っております。

そこで、大山町も何もしないというわけではなくて、例えば子育て支援策で結婚された方の経済的負担を軽減することで出生率も改善していこうとか、あるいはその制度自身が結婚に踏み切る一つの後押しにもなるのかなというふうに思っておりますし、副次的な効果としては、それを目的に移住定住もしていただけるのかなというふうに考えて、様々な支援策をしているところであります。

今、なかなかちょっと決め手がなくて進まないんですが、男性と女性の結婚した後の家事や子育てに係る負担割合をもっと男女比半々ぐらいにならないかなというところで、どういうふうな啓発とか、どういうふうな事業をすればいいのかなというところを内部でも検討しているところです。現状でも日本で結婚をすると、どちらかというところ女性の

ほうに出産あるいは子育てというところで大きく負担がかかっているというような現状がありますので、そこをもっと軽減するような、これは男性側の意識によるところも大きいかもしれませんが、そういうことを促進していくことで、結婚してもいいかなというふうに思っただけの方も増えていくのかなというふうに思っております。

自治体でできること、できないこと、民間でやること、行政でやること、様々な取組が進んでいるところでありますので、大山町としてできることを今後も続けていきたいというふうに思っております。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） とってもよく分かる答えでした。

それで、今、一つ、人口研究所によると、本当に町長が先ほど言われたように、今、もう結婚希望年齢というのもだんだん上がってきているようでして、その中に男性が求める女性というのは、同い年か年齢が近い相手を望む傾向がすごく増えてるそうです。その理由というのは何かというところはあると思うんですが、パートナーに望むライフコースも、専業主婦に代わり、両立コース、仕事、家事両方というのが増えていきます。なので本当にこうやって昔では考えられなかったような、今、男性が台所に立ち、トイレ掃除もしという時代になっております。なので女性もやはり仕事も、仕事というのはただ収入だけのためではなくって、やっぱり女性も社会と携わっていたい。家庭に入ってしまうと社会からちょっと退いたというか、離れたという感がとってもあります。やはり社会に入って仕事をして、家事もその間にできれば、本当に一番それが女性にとってはベストじゃないかなというふうに思います。

その中で、一緒に同居する男性の手助けも必要なんですが、今、やはりなかなか同居をするという世帯も本当に少なくなってきております。結構結婚される方たちが求められる、４町でされたイベントなんかは、結婚するんだったら隣の町。もう遠くからお嫁さんをお願いするんじゃないし、近くからお嫁さんをお願い。女性のほうも、近くだったらお嫁に行ってもいいかというところがとってもあるようです。その理由として、やはり女性にとっては実家というのがあります。実家があれば、さっき話してた育児のほうでもちょっと手助けをしてもらえるというところもとっても多いと思います。なのでそういう協力するのはパートナーだけではなくって、やはり家族みんながそうやって協力していけば、社会にも参加し、育児もやりという感じで出産、育児ということができないんじゃないかと思えます。

町長が言われました。それについてのいろいろな町としての支援をしているというふうに言われましたが、ここにあります婚活イベントなどの実施経費を支援する婚活イベントの開催事業補助金というもののもうちょっと詳細は教えていただけないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 県の事業の詳細ということですので、担当課長が分かればお答えをさせていただきたいというふうに思いますが、町の考え方としましては、確かに婚活も大事だし、婚活イベントも大事だというふうに思っておりますが、それだけでもないのかなというところで、もっと視野を広く、未婚率をどう改善していくのか、結婚を希望されている方にどういうふうがいい出会いをしていただくのかとか、そういうところをもっと考えていきたいなという考えでおります。

県の制度に関しては、担当課長が分かればお答えをさせていただきます。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） お尋ねの県のイベント開催事業の補助金についてですが、内容については、多様な出会いの機会創出が期待される婚活イベントの実施経費について、幅広く支援というような中身でございまして、ただし、補助対象は非営利団体、補助率は10分の10で、上限30万というような制度がございます。ただし、これにつきましては、本年度は既に募集を締め切っておられまして、既に交付決定を受けたところが取組を進めておられるところです。以上です。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） ありがとうございます。

先ほど交付決定を受けた事業というふうに言われましたが、どういったところの事業が受けておられるんでしょうか。分かったら教えてほしいです。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細が分かれば担当課長がお答えをさせていただきたいと思いますが、民間の例えば事業者がよく婚活イベント等をされていて、それは補助なしでやられている事例もありますが、その一例としては、例えば飲食店さんなんか自分ところの事業の直接的な売上げにつながるようにそういうイベントを企画したりだとか、そういう例もありますので、県の制度は非営利団体に対してということではありますが、町としても何か民間のもうちょっと力を生かしたようなやり方とかがないかというところも引き続き検討はしていきたいというふうに考えております。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） 先ほどの県制度を活用された各団体の取組内容の詳細については、現在把握しておりません。

○議員（4番 島田 一恵君） 分かりました。

議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） ありがとうございます。そういった事業補助金があるとか、さっき町長が言われました、そういったちっちゃなイベントといいますか、婚活みたいなことを、各町内の事業所でもそういう計画があればということをお聞きしましたので、またそういうことも様々なことを検討してみたいと思います。

そうしましたら、３番目の質問にありました結婚定住を促進するために結婚、子供誕生に向けてお祝い金支援はというところで、答弁をいただきました。お祝い金の支援はというところでは答弁というのがちょっと分からないんですが、こういうお祝い金の支援について、もう一度教えていただけますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

いわゆるぼやっとした答弁で、分かりにくかったかもしれません。もう少し詳しくお話をさせていただきますと、結婚とか出産を機にお祝い金を送るような方式ではなくて、結婚や出産をされた子育てをされる家庭に対しては、そのほかのお祝い金以外の方法で経済的な支援もさせていただいているところでありますので、お祝い金ということではありませんけれども、支援はしていきたいという考えであります。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） ということは、今時点ではそういう支援は町としてはしていないということで解釈してよろしいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

お祝い金の制度に関しては現在行っておりませんが、結婚定住の促進のためにという島田議員の御質問の趣旨に合うような形で子育て環境の整備、子育て支援策というものをさせていただいているところでございます。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） 分かりました。

ここにまたほかの自治体というところでちょっとお話しさせてください。

結婚新生活支援補助金として、町もこれに近いかなと思うんですが、経済的理由で結婚に踏み出せない世帯を対象に、婚姻に伴う新生活に関わる支援を行うことにより、少子化対策の強化に資することを目的として、新規に婚姻した世帯に対して居住費、リフォーム費、引っ越し費用の一部を助成するとあります。多分、町はこういうことに近いのではないのでしょうかと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

定住の促進に関しては、これも町外から宅地を購入されて家を建てられた場合とか、様々な条件で助成金を出しているところでもあります。いろんな自治体によっていろんなやり方がありますので、それぞれの自治体によって合ったやり方をしているのではないかというふうに思っておりますが、大山町としては、今言われたような内容どおりに支援をしているというところではございません。

○議員（4番 島田 一恵君） 分かりました。

議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） もう一つ、他の自治体では条例としてしているところがありまして、結婚サポート祝金支給条例、目的は、新婚夫婦に対し結婚サポート祝い金を支給することにより、夫婦の前途を祝福し、新婚生活をサポートすることで、未婚率の改善と定住促進及び本町の活性化を図ることを目的とするとあります。祝い金としましては、その自治体ですが、新婚夫婦1組に対し30万円とする。これは婚姻どきに10万円、1年後に10万、2年後に10万を分割して支給するというふうな取組をしています。私が質問をしていました結婚、子供誕生に向けての祝い金というのは、こういう形ができればいいなというふうに思いますが、こういった部分では、町長、全くないでしょうか。できないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

自治体によって、今、島田議員言われたみたいに、条例でそのような支援策を決めてやられているところがあることは承知をしております。それは自治体のそれぞれのやり方もありますし、その自治体が、今紹介された自治体が行政側の提案でやったのか、議員立法でされたのか分かりませんが、いろんなやり方があると思っています。

町としまして、例えば何か補助金を出すとか助成金を出すというときには、その補助要綱なりをつくって進めておりますけれども、それをもう少し永続的な制度とするために条例化をするというような手法もあろうかと思えます。それは政策的なところでのような位置づけでやっていくかというその自治体の判断だというふうに思います。大山町としても、例えば永続的にやっていくべき制度等あれば、条例化等も考えてやっていくのが望ましいのではないかというふうには考えております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） ありがとうございます。条例の件については、何かちょっといい感じのお話できたかなというふうにちょっと思いました。ぜひ祝い金という

形で、こういう条例ができれば、町民の方たちも、よそから来られてこちらに住む方たちも、大変経済的に助かるのではないかなというふうに思います。今、コロナで本当に仕事を失ったりして、結婚式というそのものもできない。本当にそんな状況の方がたくさんいらっしゃいます。なので町もこういうことにぜひ利用してもらえるような条例とかをつくっていただけるとありがたいなというふうに思います。

そうしましたら、以上のように、本町においては、子育て・少子化対策や人口減少対策として、移住定住の促進などの政策が実施されていますが、根本となる成婚数や出産数を増加へとつなげる政策が十分とは言えません。子供を産み育てる環境づくりの支援、婚活サポートの実施が必要だと思います。結婚したとき、子供が誕生したときの喜びを自分が選んで住んでいるこの町では育んでいく、そういう人たちにおめでとうと一緒に言っていける町としてお祝いをする、こういう気持ちがとっても大事だと思います。本当に花束の一つでもいいと思うくらい気持ちというのは大事だと思いますので、ぜひそういうことに向けて、町のほうとしてもできれば先ほどの条例のようなものをつくっていただきたいと思いますが、最後になりますが、町長の御意見を伺いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

島田議員から、様々な御提案であったり、あるいは女性議員が少ない中でも女性視点での課題の掘り起こしであったり、貴重な御示唆をいただけたというふうに思っております。

今後も大山町といたしましても、結婚希望がある方の結婚の支援、あるいは結婚された方、子育てをされている方への気持ちを持って行政運営をしていきたいと考えております。島田議員はじめ、議会の皆様の御理解もぜひよろしくお願いしたいと思います。

○議員（4番 島田 一恵君） ありがとうございます。

では、終わります。

○議長（米本 隆記君） これで島田一恵議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） 続きまして、次、3番、豊哲也議員。（「議長、休憩じゃないでしょうか」と呼ぶ者あり）

いや、質問事項だけです。（発言する者あり）質問事項だけ。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） お昼を食べてから質問させていただくかなと思ひまして、冷や冷やししながら待っておりましたが、質問だけさせていただけたらと思います。

3番、豊哲也です。通告に従って、2問質問させていただきます。

1 問目が、有機農地の先進的な取組についてということで、現在、一般的な農薬を使った慣行農業が約99%ほどを占めている中で、化学物質過敏症など症状を持たれる方や、少し高くても子供などへ野菜はいいものを食べさせてあげたいという方たちも増えてきております。減農薬、無農薬の農作物に注目が集まっています。農林水産省もみどりの食料システム戦略を打ち出し、化学肥料を減らしていったりというような方針を出しています。有機栽培、自然栽培などはもともと肥沃な土地でないと難しい面もありますが、大山周辺は好条件で、実際に現在取り組んでいる方々もほかの自治体よりも多い現状かと思えます。新たな需要で今の農業の担い手問題を解決するという点でも、有機農業をやりたいと移住を考えている人を呼び込むという点でも、今、ほかの自治体に先んじてこういったことを検討することは有効だと思われまます。そうした背景の中で、本町の考え、現状をお伺いしたいと思います。

1、有機栽培、自然栽培で新規就農されている移住者などはいますでしょうか。

2、特定栽培、有機栽培の商品に特化した販売所を設置しないでしょうか。

3、有機農地の中・長期の展望を計画し、今、農林水産省が提唱するオーガニックビレッジの宣言を本町でもしていかないでしょうか。

4、子供たちの食の安全を考える意味でも、有機栽培等、需要の安定化のためにもオーガニック給食への段階的な検討をしていかないでしょうか。

以上、よろしくお願ひいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 豊議員の一般質問にお答えをいたします。

私も昼休憩になるかなというふうに思っております、ちょっとお昼お預けなんです、そういうときに限って農作物の話とか給食の話ということで、非常におなか減る話だなというふうに思っております。ただ、質問と答弁を1セットやってから休憩されますと、再質問を考える時間が非常に多くあるということで、これも議長の配慮かなというふうに思っておりますので、しっかり答弁させていただきたいと思ひます。

まず、1点目の有機栽培、自然栽培等で新規就農されている移住者はいるかのお尋ねですが、移住をされまして、新規就農後に消費者ニーズに応じたこだわりの農産物を生産、出荷しておられる方がいると認識をしております。

2点目の特定栽培、有機栽培の商品に特化した販売所を設置しないかのお尋ねですが、これに関しましては、大山恵みの里公社が付加価値の高い農作物の生産と販売を促進していく方針でありまして、その中に有機栽培も位置づけられていくものと考えております。

3点目の有機農地の中・長期の展望を計画し、農林水産省が提唱するオーガニックビレッジの宣言を本町でもしていかないかのお尋ねですが、オーガニックビレッジを宣言するための有機農業の推進に関する実施計画の策定には、農業者のみならず、事業者

や地域内外の住民を巻き込んだ取組や体制づくりが必要だと考えております。今後、大山恵みの里公社と連携する中で、取組をされる農業者、事業者等の体制が整えば検討していきたいと考えております。

4点目の子供たちの食の安全を考える意味でも有機栽培等の需要の安定化のためにもオーガニック給食へ段階的に検討していかないかとお尋ねですが、有機農業の生産から消費までの一貫した取組におきましては、学校給食での利用も位置づけられておりまして、有機栽培された商品が安定供給できるようになれば検討をしていきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（米本 隆記君） 一般質問の途中ではありますが、ここで休憩といたします。再開は午後1時といたします。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

午前中に引き続き、豊議員の追及質問から行います。

豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） どうぞ。

○議員（3番 豊 哲也君） それでは、一般質問を続けさせていただきます。

午後から御覧になられている方もいらっしゃるかと思いますので、午前中が、1問目、有機農地の先進的な取組についてということで、今、有機栽培、有機野菜等の需要が高まってきている中で、御質問させていただきました。質問内容、小問の1、有機栽培、自然栽培等で新規就農されている移住者はいるかということに対して、答弁内容が、移住され、新規就農後、消費者ニーズに応じたこだわりの農産物を生産、出荷しておられる方がいると認識しているというふうな答弁をいただきました。これから再質問させていただきます。

こちらは、私、一番まず一つ問題と思っているのが、有機農地、有機栽培で、まず補助金がなかなか受けられない方が多いんじゃないかと。今、答弁いただいた中でも、大体認識しているということで、普通、農業委員会さんで新規就農の数というのはもう何人ですというのは分かっている、補助金も何人受けられたかというのが分かっているんですね。これがなかなか有機栽培されている方というのが新規就農のまず定義に当てはまらない、また、新規就農の補助金を受けられていないという現状が少し問題があるかなと思っております。これは、新規就農される方で有機栽培される方というのが少し、何ていうんですかね、今まで慣行栽培の方に気を遣ってなかなかそういうのを全面的にされないというケースも、例えば農地を借りるときもきちんと借りていないというか、名

目上で借りてやっているということもあたりるので、そういったところで補助金が受けにくいという問題があるかなと思っております。

それに対して、ちょっと難しいんですけども、打開策がないかなと思っております。

それに対しての町長のお考えを少し伺いできればと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

確かに豊議員おっしゃいますとおり、有機栽培等をされている方が通常の農業をされている方に比べて補助金を受けておられる方、少ないような認識を持っております。有機栽培やられる際に一番ネックになってくるのは、作った後の売り先、出荷先だと思っています。通常の農家の皆さんと同じように生産者団体を通じて出荷をするような形であれば、これは有機栽培していても結局意味がなくなってしまうような出荷になりますので、なかなか生産者団体を通じては出しにくいというところで、独自の販路を拡大していく必要があるのかなというふうに思っています。大山町の場合でいえば、そこを手助けするために、補助金ということではなくて、第三セクターの恵みの里公社というところで支援をしながら販路も見つけて生産も増やしていく、そういうサイクルが回ればいいかなというふうに思っております。通常の大規模にやられるような農業と有機栽培の農業、多少違うところがあるかもしれませんが、その上で、補助等、必要な経済的な支援等が必要だということになれば、またそれはそれで検討はしていきたいというふうに考えております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 小問2に移るような形にもなりますが、小問の2が、特定栽培、有機栽培の商品に特化した販売所を設置しないかという、私、質問させていただいて、町長の答弁が、恵みの里公社が付加価値の高い農産物の生産と販売を促進していく方針であり、その中に有機栽培も位置づけられていくものと思うと答弁いただきました。

まず、そういうバックアップの体制、取っていただくと非常に助かるなと思っております。新規就農の補助金を受けるときも、有機栽培であるとか慣行栽培であるとか、新規就農に関して垣根はないというふうに伺っております。ただ、やっぱり慣行栽培ですと、作付面積でもう販売の単価が決まってくる、販売計画が立てやすいというところがあって、幾らぐらい利益が取れるかというのができるので、それで補助金も受けれると。販売先のほう、恵みの里公社でもしていただけるということで、あと、ぜひできれば海の拠点、今、計画も、補正予算出てますけども、語る会でもありましたが、議員と語る会でも、これは有機栽培、慣行栽培かわらさずだと思うんですけども、大規模なそういった農作物を売る場所が欲しいというところで、海の拠点も今度、どういう形になるか

分らないですけども、お魚センターが移られてなのか、まだ計画段階ですが、そうしたときに、農作物も一緒に売っていただきたいなとも思いますけども、今のところ計画前なので分らないですが、町長のお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

海の拠点を計画していく上で、そういう農産物の販売も併せてできないかというお尋ねでした。これは今から計画を関係者といろいろ意見調整をしながら進めていくものがありますけれども、町の考え方といたしましては、お魚センター、現状ありまして、そこで併せて野菜等が売れないかというのは以前から考えているところであります。実はあんまり目立たないんですけども、大山恵みの里公社で以前にはお魚センターで一部野菜を売るような、そういうこともやってみたんですが、なかなかうまくいかないというか、売場もそんなに広くないですから、品数も限られるということで、少しくまういかなかったんですけども、新たに施設を拡充して新たな機能を付加してやっていくということであれば、その計画の中で検討として盛り込むことはできるというふうに思っております。以前、道の駅は農産物、お魚センターは魚介類というような、そういうすみ分けで、周遊してもらおうような考えでという話だったんですけども、やっぱり消費者の目線からしますと1か所でそろってるほうが利便性は高いわけであって、別に道の駅で野菜を売っているからお魚センターで売ったら駄目とか、そういうことではないと思いますので、より消費者の目線に立ったような売り方ができればいいというふうに思っております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 販売経路なんですけども、まず一つとして売上高が上がるといふところがあるんですけども、もう一つ、この有機栽培、ちょっとややこしいですけど、有機栽培と特定栽培、あと自然栽培とあります。有機JASを取っている認定の商標、あと特定栽培とありますけども、自然栽培というのはラベルとか貼れないんですね。そのすみ分けってちょっと難しいですけども、消費者の方のニーズも、自然栽培がいいという方は有機栽培じゃ駄目だと言われたりとか、そういった方もいらっしゃいます。今後、そういう販売拠点をつくる上で、そのメリットというのが、大山町がオーガニックやっていく、そういう販売コーナーをつくりましたとなりますと、そこに置いてあるものであれば、そういうものに準じたものであるのかなであるとか、大山町のブランド、大山町オーガニックというか、そういったもののシールであるとか、そういったことがつくれば、今、国で定める有機栽培と特定栽培のものというのは、今、まだ制度が整い切っていないのではないかなと私も思っています。そこを補完する意味でも、大山町がそういうコーナーをつくったりとか、シールを作ったりとか、そういう規定を

つくるということというのはかなり販売を後押しすることになるんじゃないかなと思うんですけども、そうした取組というのは今後していけそうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

そのコーナー全部で有機栽培あるいは自然栽培ということでできれば、それはそれでいいのかなと思いますし、ただ、生産者全部が有機栽培とか自然栽培ができるわけではなくて、恵みの里公社であっても、会員の皆さん、いろんな栽培方法でやられております。生産者団体を通じた出荷と違って、恵みの里公社のいいところというのは、生産者ごとに名前も表示しながら、誰が作ったものかというのが分かるような売り方しております。したがって、例えば豊議員言われるみたいなシールを貼って、これは自然栽培、これは有機栽培というような表示も当然できるというふうに思っておりますし、少しちょっと話それますが、今現状で恵みの里公社でもいろいろ工夫をして、例えば学校の給食の食材で使っている野菜が給食で全量使われなくて、道の駅で販売することがあるんですけども、それに給食の食材として使われているものですよというのが分かるシールを貼って販売をするような工夫もされていて、やっぱりシールがついていると多少売上げが上がっているというような状況もあるようです。差別化という意味では、有機栽培、自然栽培も分かるような表示方法をして、コーナー全部というのはちょっと難しいかもしれませんが、差別化をしながら売っていくことは可能ではないかなというふうに思っています。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 小問の3に移ります。有機農地の中・長期の展望を計画し、農林水産省が提唱するオーガニックビレッジの宣言を本町でもしていけないかという質問に対して、町長が、オーガニックビレッジを宣言するため、有機農業の推進に関する実施計画の策定には、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ取組や体制づくりが必要、今後、恵みの里公社と連携する中で、取組をされる農業者、事業者等の体制が整えば検討していきたいという答弁をいただきました。

こちらはいい答弁をいただきまして、ありがとうございます。先ほどの小問1と2を解消する一つの方法がこのオーガニックビレッジ宣言かなと思っております。まず一つとして、こちら、計画を立てていく。大山町はオーガニックビレッジを宣言しましたという形で、その宣言をした恵みの里公社で販売しているということができるので、そういうブランド化にもつながるのではないかと思います。

さらに、補助金がこちらの認定というか、受けますと、1,000万円ほど受けれるかと思えます。農林水産省にもちょっと問い合わせしてみました。こちらが有機栽培されている方と自然栽培されている方、有機JASでしたら有機JASの認定業者なのかとい

うのはありますけども、その垣根を越えてそういう補助を受けれるということで、ぜひやっていていただきたいなと思いました。

そういう取組、検討していきたいということだったんですけども、今のところ農業者、事業者等の体制が整えばということで、今のところ見えてくる問題というのが何かありましたら教えていただけますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現状の課題というところですが、まず一つに、町内の生産者全ての方の、有機栽培される方、自然栽培される方の状況というのが詳しく把握できてないというのが一番課題かなというふうに思っております。そこは大山恵みの里公社と町の農林水産課で連携をしながら把握に努めて、できれば恵みの里公社の会員にもなっていただいて取組を進めていくのがいい形になるのではないかなというふうに思っております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） こちらは、オーガニックビレッジ宣言、実はこちらのお話を3か月前ぐらいに飯南町のそうしたことに取り組んでいる方からお伺いして、飯南町の議員さんと一緒にお話を伺ったような形でした。その中で、有識者さんというか、そういったことに取り組んでいる方から事例として大山町のお話が出まして、その大山町の有機栽培、自然栽培ですね、をされている方がいて、通販をされていて、非常にそれが好評でというのが事例で挙がってるぐらい、大山町というのは非常にそういうのが進んでいる自治体ではないかなと思いますので、それはまた表に出て形になるということでオーガニックビレッジというのは非常にいいことかなと思ひまして、今回提案させていただきました。また、そういった取組が皆さんがしやすいような体制ができれば、小問の4になりますけども、オーガニック給食というのも現実的なところになってくるのかなと思っております。

ちょっと給食の件って、少し分かればと思ったんですけども、今、たしか給食費が、大山町、小学校ですと280円だったか、全国平均が220円か230円だったと思うんです。大分ほかのところからすると高い。さらに今回全額無償化になりました。オーガニック給食というのはもともと少し高くなってしまいうんじゃないかということもありますので、それを消費者の方というか利用者の方に負担していただくというのは非常にほかの自治体だとハードルが高いところかなと思うんですけども、段階的にしていただければ助かるなと思うんですが、オーガニック給食といってもちょっといろいろあると思います。調味料だけ替えるのか、それとも今おっしゃられたような、まず生産者さんがいて、それで余ったやつをまた恵みの里で売ってとか、そういう生産体制をつくるであるとか、月に1回だけでもそういうオーガニックだけの給食するというこ

ともいろいろ考えられるんですけども、もし前に進めれるとしたら、どの辺からできそうだなというふうな検討をされておりますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

最初の答弁と少し重なるところもありますけれども、給食で提供するという事になれば、事前に計画した数量で、かなりそれも大きな数量で、それが安定的に供給をされないで給食で使うというのは少し難しいところがあると思っております、一部分だけの食材をとということだったらそんなに難しくないのかなと思いますが、それではそこまで意味がないのかなというふうに思っていて、例えばその日の給食全てをとということをやろうと思えば、それはいろんな品目、いろんな種類のものを安定的にたくさん作っていただけるような、そういう体制づくり、生産側の、供給側のほうの体制づくりというのが課題ではないかなというふうに思っています。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 実は自然栽培、有機栽培、有機JASの認定されている業者さんにお時間取っていただいて、五、六時間いろいろ聞き取りをしたんですけども、給食をするというときに当たってその方々も言われてたのはやっぱり安定供給という面でしたので、それが解消できるような形で前向きに進めていただけると非常にありがたいなと思っております。

では、2問目に移らせていただきます。2問目が、本町の食料不足など災害への備えは。

現在、ウクライナへの侵攻等もあり、様々な物価の上昇が起こり、肥料や農薬なども高騰している。それに伴い、農業を継続することが全世界的にも難しくなっており、食料不足が懸念される。そうした特殊な状況下で、本町の災害対策についてお伺いします。

1、何らかの理由で輸入が制限され食料が入ってこなくなったときに、食料自給率の低い日本では食料不足になる可能性が高いが、本町では具体的な食料備蓄を町民に促しているか。また、本町でも食料備蓄をしているか。

2、本町でも地域防災計画が組まれているが、戦争などでの侵略行為など有事への対応は考慮されているか。

3、海外からの肥料、農薬が現在高騰していて、今後、慣行栽培の継続が難しくなってくるのではと警鐘を鳴らす農家さんもいらっしゃいますが、本町では対応を検討されていますでしょうか。

以上3点、よろしく願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 豊議員の2問目の質問にお答えをいたします。

本町の食料不足など災害への備えはということで、3点御質問をいただいております。

まず、1点目の町民に対して食料備蓄を促しているかとお尋ねですが、これは令和2年4月に配布しております防災マップに災害時への備えということで掲載をして促しているところでございます。

また、町といたしましては、鳥取県全体の連携体制整備要領に基づいた数量を備蓄をしているところでございます。

2点目の地域防災計画の中で、戦争での侵略行為など有事への対応は考慮しているかというお尋ねですが、大山町地域防災計画には記載をしておりますけれども、大山町の国民保護計画に記載をしております。武力攻撃を受けた際には、その計画の規定の活動要領に基づいて食料等を確保していきたいと考えております。

3点目の海外からの肥料、農薬等が現在高騰していて、その対応というお尋ねですが、これは本町だけではとても対応が難しいと考えておりますので、農協などの関係団体とも連携、協力をいたしまして、県や国への支援要請を含めて今後の対応を検討していきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 御答弁ありがとうございます。

大山町の防災マップ、頂きまして、拝見しました。こういったものになります。（資料の提供あり）先ほど吉原議員も御質問あったような形で、様々な災害に対して対応が書かれているという形になります。

ちょっと御参考とというか、今回、「民間防衛」という、防災というか防衛のほうになってきますけども、これはスイス政府が民間の方々にもう一戸一戸お配りしているものになりまして、これを基に備蓄であるとか、いろいろな災害、あと先ほどの戦争とか、そういったことに対応していくというものになります。かなり厚い本になります。こちらには大体2か月分ぐらいの食料備蓄をとということがありまして、この防災マップのほうは具体的な数字というのはあまりなかったんですけども、御答弁の中で数量を備蓄しているということでしたけども、具体的な数量というのはどれぐらいになりますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 具体的な数量のお尋ねですので、担当が把握しとればお答えをさせていただきます。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

防災マップのほうでは、3日間、それぞれ各家庭で備蓄をしてくださいということで記載をしておりますので、また御確認をいただきたいというふうに思います。

それから、県との連携備蓄ですけれども、県のアクションプランにおきまして、一応2万4,000人が避難されるということを想定しております。それを県内の市町村で案分しております、大山町につきましては678人分の3食、1日分というところで備蓄をしておるところでございます。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 3日分ということがあったりとか、いろいろ考え方があるとは思うんですけども、こちらのほうには具体的な数字がないので、ぜひ入れていただければと思いますし、あと、やはりもう少し多いほうがいいのではないかなと。3日分というか、本当に何かあったときのために2か月とか。ただ、私も集落の方というか、いろいろお聞きしたんですけども、やはり米どころというか、お聞きした方は15袋ほどお米を持たれているということで、1袋が30キロですので、相当な数を持たれている。実際、日本は食料自給率が非常に低いです。四十数%と言われてますけども、実質30%台ではないかと。

ちなみにですけども、世界で50%の食料がトウモロコシだと言われていています。我々、トウモロコシって、何かサラダの付け合わせとか、バーベキューでちょっとしか食べることはないと思われると思いますけども、コーンスターチだったりとか、あと家畜が食べる飼料に入っていて、50%がトウモロコシだと。

これ何が言いたいかといいますと、卵というのは自給率がもうほぼ100%だということなんですけども、それを食べている鶏の餌はほぼ輸入に頼っているという形です。ですので、そうしたときに、何かあったときには非常に食料というのはなくなるんじゃないかなと思われまます。それを踏まえて、もう少し対策を練ったほうがいいんじゃないかというようなことは考えられますが、お考えはいかがでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大きく2つありましたけれども、まず、1つ目の食料備蓄の数ですが、これは災害を想定した場合に、大体3日分とか、県との連携備蓄だと何人が3食食べられるとか、そういう形でやっておりますけれども、これは何を想定しているかという、今、自治体間でも地域でも、あるいは民間でもですけども、災害時の連携協定というものをたくさん結んでおります。これはバックアップをするために結んでまして、例えば鳥取県だと徳島県とそれぞれ災害があった際に相互で災害時には応援しようということで協定を結

んでおりますし、連携協定を結んでいても、災害時に、その日、あるいはその次の日にすぐ例えば食料が届くかといえば、なかなか輸送の問題だとかいろいろあって難しいので、連携先等から食料が送られてくるまでの間をしのげるだけの食料備蓄というような考えで、そういった数量の備蓄ということではしております。確かに多ければ多いほど安心なんですけれども、どの家庭も2か月分というのはちょっと難しいかなというふうに思いますし、あくまでもバックアップ機能が動き始めるまでの、その間をしのぐためというような考えで、今、備蓄を促しているというところでございます。

それから、日本の食料自給率の話がありました。おっしゃいますとおり、例えば農産物の生産というところもそうですし、家畜とか肉を生産するための畜産業であったり、食べる餌が国産じゃないと、それは食料自給率に入らないとか、そういうルールでやっておりますので、なかなか自給率が上がってこないというところがあります。

ただ、一方で、日本国内で米の生産が非常に多くて米が余っていると、だんだん消費も少なくなってきたというところがあって、国としても、今、もう少し飼料米、家畜の餌としての米をもっと生産をして食料自給率を上げていこうとかいうところで、実際、生産する能力がなくて食料自給率が低いのではなくて、構造的な問題で低いというところもあると思いますので、国のそういうような政策とか方針をしっかり町としても受け止めながら、今後の農業政策等を進めていきたいというふうに考えております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） こちらの「民間防衛」という本には食料の保管の方法とかも書いてありまして、さらにいろいろなことが書いてあるんですけども、実際に化学・生物兵器で攻撃されたりとか、放射性物質で、原爆で攻撃されたりとか、そういったこともいろいろ書いてあります。実際に侵略されたりとか、そういうことも書いてあって、そのときにはこういうふうにするんですよということも書いてあるぐらいなんですけども、ちなみに、占領地帯では住民は国際法に基づいて最低限の保護だけは与えられるというようなこと、具体的に書いてあったりします。

2問目に移るんですけども、実際に、今、日本がすぐに何かあるというのを皆さん、私もあってほしくはないなと思うんですけども、今、いろんな状況があります。少し具体的にお話すると、今、ロシアがいろいろな経済制裁等ありますけども、西側の不凍港と言われる、学校に行かないという意味じゃなくて、凍らない港という意味ですね。そういう不凍港が、西側のものがもう制空権等押さえられていて使えないと、東側のそういう港しか使えないということで、そうすると、東側というと、もうすぐ日本、北海道がすごい近くなるんですけども、ロシアからすると、今、一番そういう地政学的に欲しいというか、は日本になってくるんじゃないかと。そういうことも考えまして、全くそういう可能性ないということはないんじゃないかなと思っております。

そうした中で、先ほど御答弁ありましたが、こちらの防災マップには記載してなくて、

町国民保護計画には記載があると。あまりそういうことは周知されていないかなと思うんですけども、その辺り、町民への周知というのはいかがかなと思います。その辺の現状をお伺いできますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

国民保護計画、これ、できてから大分年数たちますので、その当時はしっかり周知されていたと思いますが、近年、際立って何か周知をされたというようなところもないかと思っておりますので、また機会を捉えて周知はしっかりしていきたいというふうに思っております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 3問目に移ります。

今、海外からの肥料等が高騰していて、非常に慣行栽培がしにくくなってきています。警鐘を鳴らす農家さんというのが、実際にちょっと1問目に戻るような形になりますけども、自然栽培をしていかなければ、これから長期間、日本人が食べ物というのを確保するのが難しいんじゃないかというふうに警鐘を鳴らしている、そういう方も非常に多くいらっしゃいます。ですので、先ほどはそういうニーズがあるのでそういった有機栽培であるとか、そういう自然栽培というものというのが必要なんじゃないかなという切り口だったんですけども、今回はそうした食料自給率という意味で、肥料が高騰したとしても、もしそういう肥料が入ってこない、農薬が入ってこないという状態でもできる農法というのをそういう国防の面で考えていかなければいけないのではないかな。これ、単町で考えることではないかもしれないんですけども、農業を基幹産業とする大山町では先進的に取り組まれるというのが一つかなとも思っております。その辺、なかなか難しいものだと思うんですけども、お考えをお伺いできればと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

肥料、農薬等、海外に依存しているものがありますと、当然、今のような状況になったときに、農業経営をかなり圧迫していくということは考えられると思いますし、それによって各農業者の皆さんの中では、今後の対策ということで、もう少し国内産のものを使おうとか、自給をしていこうとかいうような動きも一部では見られるわけです。全部が全部海外依存なくというのは少し難しいかもしれませんが、こういう肥料だとか農薬の高騰が起きた際にはそういう農業者の皆さんの動きもあると思っています。そういった動きを町として単町で支えていくというのは非常にこれは難しいと思っています。国のほうにもっとそれは声を上げて行って、国の政策としてやっていくのがいいのではないかな

いかというふうに思っております。

また、肥料とか農薬だけじゃなくて、食料自給率のこともあります。もっとエネルギー自給率のほうが深刻な話であって、今、石油価格が高騰すると、もうたちまち農業のみならず各産業だとか生活も本当に困るような状況になってきています。そういったところを高めていくことで、地域の産業も安定的に経営ができるのではないかなというふうに考えております。

○議員（3番 豊 哲也君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで豊哲也議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は1時45分とします。

午後1時36分休憩

午後1時45分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次、14番、岡田聡議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 私は2問通告しております。通告に従いまして、読み上げて質問いたします。

1問目ですが、小・中学校教育の向上はということで、令和4年度から県内市町村に先駆けて、町内小・中学校の全学年30人学級を導入されました。非常に先進的であり、教育環境の一層の向上に寄与する制度であると考えます。少人数学級のメリットを最大限に生かしながら、児童生徒の個々の能力や長所を大きく成長をさせることが望まれます。そのためには余裕を持った教師の配置が不可欠と考えます。十分に教員の配置をしながら、かけがえのない児童生徒たちの心身ともに健やかな成長、そして学力向上を促していき、次世代を生き抜く力を育てていくべきと考えます。

(1)メリットをどう考えているか。デメリットはないか。

(2)全国学力・学習状況調査で県内の児童の学力が低下傾向にあるということから、県と市町村が共同で学力向上プログラムに取り組むようですが、どのような形になるのか、町内の児童生徒の状況はどうか。

(3)加配教員の確保は確実にできていますか、また、特別支援学級の教員や育休代替教員の確保はどうか。

(4)個別に最適な学びの提供も必要ですが、対応はどうでしょうか。

(5)全国体力テストでは、県内小学生は低下、中学生は好成績という結果のようですが、対応は。以上、ただします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 岡田議員からの小・中学校教育の向上はについてお答えいたします。

1点目の少人数学級のメリットをどう考えているか、デメリットはないかについてお答えいたします。

まずメリットは、教員の目が行き届き、きめ細やかな指導、支援ができるということです。個々の児童生徒への対応がしっかりでき、学力向上に期待できるとともに、生徒指導上の諸問題も未然に防止できるケースも増えてくるのではないかと考えております。

デメリットにつきましては、教員不足の問題が上げられます。学級数が増加すれば、それだけ教員数も必要となります。近年、鳥取県でも教職員不足の問題が現実となり始めています。県教育委員会と連携しながら教職員確保に向けて努力していきたいと思っております。

2点目の全国学力・学習状況調査で県と市町村の共同の取組、町内の児童生徒の状況についてお答えいたします。

県は、全国学力・学習状況調査の問題を活用して、思考力、判断力、表現力等を高めるための授業改善に取り組んでいます。また、県や町の指導主事が学校を訪問し、国語科、算数・数学科の課題について、授業改善のポイントを示しながら教職員の授業力向上を目指しています。町内の児童生徒の学習状況については、町のホームページにも載せておりますが、小学校6年生は国語、算数とも全国平均を下回り、中学校は国語、数学とも全国平均を上回っています。小中連携で授業改善に取り組み、積み重ねてきた結果が中学校に現れていると考えます。

3点目の加配教員、特別支援学級の教員、育休代員の確保についてお答えいたします。

国の35人学級が推進されていく一方で、全国的に加配教員の予算が縮小され、毎年少しずつ減少していく状況にあります。今後も加配教員の確保は難しいことが予想されますので、加配教員を確保できるよう県教育委員会にも働きかけているところです。

特別支援学級の教員や育休代替教員の確保についても、毎年ぎりぎりの状態の中で何とか確保できていますが、慢性的な教員不足の状況は続いており、将来的にはもっと深刻な教員不足に陥るのではないかと危惧しています。

4点目の個別最適な学びの提供についてお答えいたします。

基本的に学校の授業では、個別最適な学びと協働的な学びの要素を組み合わせ構成されているものが多く、子供の個別の学びの時間には教師が一人一人の状況を把握し、アドバイスをしながら学習がスムーズに行えるよう指導しています。また、授業後も子供たちの毎時間の振り返りや自己評価等を参考にしながら子供たちの理解度を把握し、次の授業の組立てを考えています。

5点目の全国体力・運動能力、運動習慣調査についてお答えいたします。

令和3年度は2年ぶりに全国体力・運動能力、運動習慣等調査が実施されました。大山町の子供たちは、小学校で50メートル走で県内でも高い数値を示しています。中学校では、50メートル走やボール投げ、握力、上体起こし等、多くの種目で県内トップレベルの数値を示しています。新型コロナウイルス感染症の影響で運動量が減っているのではと危惧していましたが、学校教育やスポ少などの社会体育の中で工夫して取り組んできた成果であると考えています。

一方で、反復横跳びや立ち幅跳び等の種目がやや低い結果となっています。毎年、各校が結果を分析し、体育の授業や学校行事等での指導に生かしています。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） ちょっと待って。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 岡田議員の一般質問にお答えをしたいと思います、答弁といましては、先ほど教育長が述べたとおりでございます。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） いろいろ少人数学級のメリットを考えられておりますが、一番は、児童生徒一人一人に注意が行き届きやすい、一人一人の表情に注意を払い、声をかけることができると、そして学習面や生活面、こういうところできめ細かな指導ができて教育の質の向上が期待できるということでございます。また、学校のICT化のために高速大容量通信ネットワーク、小・中学校の児童生徒一人一人に端末を行き渡らせ環境整備するGIGA構想についても、その効果を高めるために少人数学級は必要とされておりますが、具体的な授業の進め方については、実際には児童生徒個々の能力に応じていろいろ指導が必要と思いますが、その点についてどういう対応をされているのかどうか、お願いいたします。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員、片方ですか、教育長でいいですか。

○議員（14番 岡田 聡君） はい、教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 学校現場での具体的なところにつきましては、この後、前田次長がお答えしますが、基本的なところで申し上げますと、先ほど答弁で申し上げましたように、個別最適な学びと協働的な学びを進めるというような授業の形態を取ります。ここで言います個別最適な学びと申し上げますと、それぞれの個々に応じた学習方法、それぞれ人は特性を持ったりします。

例えば私のことを申し上げますと、今のデジタル化に追いつけなくて、せっかくこの

パソコンをあてがってもらってるんですが、こういったペーパーに落とさないとなかなか頭に入ってこないような状況、しかも線を引っ張ったりしとります。岡田議員は巧みにタブレットを操られてされておりますけど、人によってICT機器を使って頭にすっくと入っていく人とアナログでないと頭に入らない人がいたりとか、子供たちもそうで、講義形式でずっと話を聞いていけば頭に入る子もいれば、文字を見ながら読まないとなかなか入らない子、または表とか図とかに落としてあるとそれがよく理解できるとか、あるいは動画を見て動画で理解するとか人それぞれ特性があって、学びの方法というのも様々です。そうした多様な学びに対応するような、先ほど岡田議員からも指摘のあった個別に最適な学びの提供という部分はそこです。

そしてその個別最適な学び等を含めて協働的な学び、他者との協働しながら学んでいく、自分だけの意見じゃなしに、他者の意見をディスカッションしながら、グループ学習しながら練り上げていくというような状況で学力の向上を図っております。

では、具体についてお願いいたします。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） お答えします。かなり教育長が具体的な話をされたと思うんですけども、重なる部分があるかもしれません。

一般的に教職員が授業に向かう際は、授業を組み立てるときに、子供たちがどのような反応をするかは、かなり想像しながら授業を組み立てています。実際の授業の中では、例えば算数、数学であれば、1つの問題を出します。その問題について、まず個人で取り組む活動が入ります。その中で、教職員が一人一人の活動の様子、つまずきの様子をチェックしていきながら次の手だてを考える、時にはその都度アドバイスをしていく、少人数であれば、それが瞬時に行えるということのメリットがあるかと思います。

それから、授業の終わりに今日の授業の振り返りを各子供たちに書いてもらいます。その振り返りを基に次の授業を組み立てていく、その授業の前にどういう反応を示すか、教員が分かっているっていうのは、そういったところがあるかなというふうに思います。その積み重ねで個別最適な学びをつくり上げていってというふうに考えております。以上です。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 教育長の御答弁の中で、個別最適な学びと協働的な学びの要素を組み合わせ構成されているものが多いというお話でございましたが、もう少し分かりやすく説明していただきたいんですが、昨年1月ですか、中央教育審議会が令和の日本型学校教育ということで個別最適な学びと協働的な学びということを示されておりますが、これに沿って現在進めていると思うんですけども、なかなか分かりづらいんですけども、実際に学校現場ではどのように具体的にやられてるのか、もう一つ分

かりやすく御説明いただければ。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

先ほど岡田議員から令和の日本型学校教育というお言葉がありました。まず、昭和の時代の学校教育を振り返ってみますと、昭和の時代、教職員に求められる力というのは、児童生徒の学習指導と生徒指導、この2つが大きな要素でした。とにかく学習指導の中では、とにかく知識をどんどん詰め込もうという詰め込み型の教育であり、あとは、きちんとした中学校生活、小学校生活が送れるように生徒指導ができると、この2つの大きな力が教師に求められておりました。

今現在、これからの時代の令和の日本型教育では、この学習指導と生徒指導に加え、高度化する社会、高度化する教育現場に応じた力が必要となってきます。具体的には、ICTですとか情報教育、データを利用したり活用したりする能力、また、ただ利用したり活用したりではなしに、それなりにこのデータや情報が正しいかどうかというのを判断するメディアリテラシーの観点の学習指導も必要になってきます。

さらには、特別な配慮の必要な児童生徒の数が年々増えていってる傾向がありますので、特別な支援を必要とする個々の児童生徒への対応能力、こういうものが教員に求められてまいります。そういう新たな教師の姿を求められてる中で、その情報化社会ですとかグローバル社会の中で、これから次世代を生き抜く子供たちに生きる力をつけていくということが求められておるところでございます。

そして協働的な学びという部分ですか。協働的な学びってというのは、先ほど申しました個別最適な学び、個々に応じた学びにとどまらず、個別最適な学びってというのは個々に応じた学びですので、ともすれば孤立した学びに陥る場合があります。そういった孤立、個々の自分がタブレットだけを見ながら黙々と勉強するのではなく、他者の考えを聞いたり、また、探求的な学習ですとか、体験活動を通して子供同士で切磋琢磨しながら学習していくということが協働的な学びということでございます。ですので、集団の中で一人の児童生徒が埋没していくことのないように、一人一人のよい点や可能性を生かしていく、そのためには、教師がそれを見抜いて個々へのアプローチ、個々への補助をしていくということがよりよい学びを生み出すということにつながるというふうに考えとります。以上です。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 全国学力・学習状況調査において町内の小学生、中学生の状況が説明ございましたが、県では、学力向上を支えるにはまず基礎づくりが大切ということで、4つ上げています。この4つをやっている学校は、平均的に正しい回答率、正答率が高いということをおっしゃってます。つまり、成績がいいということだ

ろうと思いますけど、4つございますが、1つは、基礎的・基本的な知識、技能の定着に向けた取組、2つ目が学習規律の定着に向けた取組、3つ目が家庭学習の充実に向けた取組、4つ目が同僚性の構築に向けた取組ということを上げています。

1つ目が基礎的・基本的な知識、技能の定着に向けた取組ということで、一人一人の個に応じた学習形態や指導方法、先ほどいろいろ説明もございました。個別最適な学びということだと思いますけども、いろいろ指導方法を工夫されていると思いますけど、個々の能力に応じて、例えば時間が不足する場合は、放課後等も指導を行う、自治体によっては土曜日も授業を行っているというようなところもございますが、大山町ではどんな状況でしょう。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

細かいところは学校によって差がある、取組の違いがあるかと思いますが、例えば授業時間内にどうしても全部できなかったという場合は、放課後学習というような場を設定して個々の習熟度を高めるというような取組をしている学校もありますし、また、教師がこの時間内にやはり定着率が悪かったなということについては、課題を出して家庭学習の中で補充していくというような取組をしているところもあります。以上です。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） それから、2つ目の学習規律の定着に向けた取組ですが、時間を守る児童生徒を育てる、人の話を聞く児童生徒を育てる、学習用具の準備ができる児童生徒を育てる、私の言葉、私語のない授業をつくる、聞き手を意識して話をする児童生徒を育てるといったことが上げられておりますが、いずれも共通理解や児童生徒の主体性を育てるために取組が必要と思いますが、この点についてはどうされておりますか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

本町では、保育所も教育委員会の管轄になっとなりますので、保育所、小学校、中学校と連携しながら児童生徒を育てていくと。中学校卒業の15歳の卒業の姿を共通認識しながら教育を進めております。その中で、保小中の連携というところで情報共有しながら、子供たちの課題、生活面、学習面の課題を共有しながら、では、発達段階に応じて、この段階までにはこのような姿の子供たちを育てたいというような発達段階に応じたあるべき姿というのも保小中で共有しながら、生活面の指導、また、学習面の指導をしております。ですから、今、岡田議員のおっしゃる学習規律ですとか生活態度というものについては、それぞれの課題を連携の下に正していくというような状況でございます。

以上です。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 3つ目ですが、これ学力向上に非常に重要なことだろうと思いますけども、家庭学習の充実に向けた取組ということで、町内の小・中学校ではどうされてるのか、家庭と連携を密にして家庭学習を習慣づける、こういうことが非常に学力向上に必要なだろうと思いますが、状況はどうでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

岡田議員のおっしゃるとおり、家庭学習の定着というものは学力向上に非常に大きい要素でもあります。大山町としましては、「家庭学習の手引き」という冊子を作成しております。小学校から中学校までその手引きを子供たちは持っておりますし、また、その手引きの中には保護者宛てのメッセージも入っております。保護者もその「家庭学習の手引き」を見ることによって子供たちと一緒に家庭学習の充実を図っていくと、学校と連携しながら家庭学習の充実を図るといような取組をしております。以上です。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 学校教育で十分な基礎・基本が身につけられず、知識や技能、意識を欠いたまま社会に出されることがニートと呼ばれる若者の増加の一因と言われていますが、町内の児童生徒が一人としてそうさせないと決意が必要だろうと思いますけども、最後にその点を教育長、お願いいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

岡田議員のおっしゃるとおり、誰一人取り残すことのない大山町の子供たちが健やかに育つ、そして大山町で学んでよかったというような子供たちを、全員がその気持ちを持つような教育をやっていかないといけないと考えております。そのためには、日々の授業について、学校ではきちんと授業すると、そしてこれからの時代を生き抜く力を持った児童生徒を育てるといことに力を入れてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 2問目に参ります。

高齢者福祉の一層の向上や支援の拡充をということで、人口減少にブレーキをかけるべく、子育て支援はますます充実させているようですが、これまでの社会を支えてこら

れた高齢者の福祉向上や高齢者支援の充実が求められています。住み慣れた地域で生き生きと幸せな老後を過ごせることが大切だと思います。

(1)健康寿命を延ばす取組がさらに必要だと思いますが、認識はどうでしょうか。

(2)生きがいづくりや地域で支える仕組みづくり、また、高齢者のするスポーツの推進も効果があるが、親しんでいただく取組はしないか。

(3)日常の生活の質向上も大切ですが、フレイル予防と併せて対策は。

(4)デジタル化がどんどん進展していく中で、少しでもデジタルに慣れ、生かせるために支援が必要ですが、どうでしょうか。

(5)認知症になっても地域で安心して暮らせるように、地域で支え合えるような仕組みはできないか。

(6)認知症への理解を深めるには、小・中学校での教育が重要と考えますが、どうでしょうか。以上、たします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 岡田議員の2問目の一般質問、高齢者福祉の一層の向上や支援の拡充について、6点質問をいただいております。私のほうからは1点目から5点目までお答えをさせていただきました、6点目は教育長のほうからお答えをさせていただきます。

まず、1点目の健康寿命を延ばす取組がさらに必要だが、認識はどうかのお尋ねですが、人生100年時代を見据えまして健康寿命を延伸するため、既存の取組に加えまして、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を進めていくことが必要であると認識をしております。

2点目の生きがいづくりや地域で支える仕組みづくり、また、高齢者のするスポーツの推進も効果があるが、親しんでいただく取組はしないかとの御質問ですが、社会福祉協議会に委託しておりますいきいきサロン、あるいは輝くシルバー交付金の支え愛事業、地域介護予防活動支援事業、公民館サークルや体育協会の事業を活用しながら、高齢者にスポーツを親しんでもらえる取組を進めていきたいと考えております。

3点目の日常の生活の質向上も大切だが、フレイル予防と併せて対策はどうかのお尋ねですが、食事や運動に加えまして社会とのつながりが大切であることから、生活体制整備事業におきまして、生活支援コーディネーターや地域自主組織と協力をしながら、住民同士の横の連携が取れるような取組を進めていきたいと考えております。

4点目のデジタル化がどんどん進展していく中で、少しでもデジタルに慣れ、生かせるために支援が必要だがとお尋ねですが、デジタル機器の活用につきましては、民間事業者や公的団体が講座を実施しております。公的団体が行うものについては、周知に協力しておりますし、高齢者がデジタル機器に触れる機会をつくっていきたいと考えております。また、大山町独自で民間通信事業者と連携をいたしまして、旧小学校区ごと

や希望集落に出向いてのスマホ教室の実施について計画を進めているところでございます。

5点目の認知症になっても地域で安心して暮らせるように、地域で支え合えるような仕組みはできないかとお尋ねですが、集落や民生委員の見守り活動、配食サービス、民間企業との協定による高齢者見守りネットワーク事業を通じて、認知症になっても地域で安心して暮らせる取組を行っていきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 岡田議員からの御質問の認知症への理解を深めるには小・中学校での教育が重要だと考えるが、どうかについてお答えいたします。

認知症に限らず、高齢者福祉についての理解を深めるためには、小・中学校での教育は非常に重要であると考えます。学校では、高齢者福祉の学習の中で以前から高齢者の疑似体験を各学校で実施してきました。最近では、ユニバーサルデザインやバリアフリー、点字などについてグループに分かれて学習する中で、認知症について調査し、発表する子供たちもいました。また、町福祉介護課の協力を仰ぎながら認知症について学習する取組も行いました。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 健康寿命を延ばす取組でございますが、現状、長寿国の日本ですが、平均寿命と健康寿命との間には、男性で9年、女性で12年の差があるようでございます。少しでも健康寿命を延ばす、要介護や寝たきりにならないため、あるいは自立した生活を楽しむため、さらに、医療費や介護給付費の増大を少しでも緩やかにするためにも有効だと考えます。

いろいろ健康寿命を延ばすためにございますが、生活習慣の改善とか運動、そして食事、これらが重要だということですが、生活習慣については、喫煙習慣をやめるとか飲酒習慣を見直すとか食生活を見直す、生活に運動を取り入れる、適切な体重をコントロールする、ストレスの少ない生活を目指す、社会的なつながりを構築するなどございますが、なかなか個人の嗜好があったりして難しいところだと思っております。一番は運動を続けるのが一番いいと思うんですけども、私ごとですが、2年ちょっと前、新型コロナウイルスが感染拡大のために、それまでやっておりましたソフトバレーボールクラブの練習も体育館が使えないということで、2年以上も練習ができなくなりました。各県であります大会も全て中止となって非常に失望しているところですけども、その間、運動もせずにおりましたら、やっぱり体の体調の変化、筋力の低下とかいろいろ現れてきます。

本当に運動は大切だなと痛感しておりますが、調査によって、高齢者向けスポーツ、
どういうものが人気かということで出ておりますが、1位はウォーキング、2位、ゴルフ、
3位がヨガ・ストレッチ、4位はジム・フィットネスクラブ、5位が水泳、6位、
登山、7位、ジョギング、8位、サイクリング、9位、テニス、10位、ダンスと、ち
よっと1位以外は簡単にはやれそうもないものが多いんですけども、ウォーキングとか
軽いスポーツが非常に効果だろうと思っております。健康寿命を延ばすために町でいろ
いろやられていると思いますけども、もう一つ、啓発に加えて直接指導なるものをもっ
と重要視してやっていく必要があると思っておりますけども、その点についてはどうでしょう
か。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

フレイル予防のところでもお答えさせていただきましたが、健康づくりとか健康寿命
を延ばすためにも、食事、運動に加えて、やっぱり社会とのつながりみたいなものも今
重要視をされているところで、そういった啓発をしっかりとやっていきたいなというふう
に思っております。

岡田議員が、しばらく運動ができてなくて、ソフトバレーも2年以上やってないんだ
というお話がありました。私もソフトバレーしております、大会で岡田議員に出会う
ことがありますけれども、誤解を恐れずに言えば、年齢を感じさせないような岡田議員は
はつらつとしたプレーをされていたなというのを今思い出したところですが、ソフトバ
レーで考えますとすごく分かりやすく、あれは運動するだけが楽しいとか運動するだ
けが健康づくりにつながっているわけじゃなくて、そこに毎週定期的に集まって運動し
ながらもコミュニケーションを取るわけですね。そのコミュニケーションを取ることが
社会のつながりであったり、あるいは健康づくりにつながっているというような側面も
あろうかと思えます。

そういうように、体を動かすことや食事を気をつけること、これらは今までもよくよ
く言われてきたことでありますけれども、それらに加えて、社会とのつながり、地域の
コミュニティーでのつながりなんかをもっと地域の皆さんに大切だという認識を持って
いただくことが健康づくりにおいて重要だという認識を持って、これからも啓発事業等
に取り組んでいきたいと考えております。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 時間が少なくなりましたので、ちょっと認知症について
ですが、認知症サポーターとか養成とかいろいろやっていらっしゃいますが、もう一歩
進んで、大牟田市がやってるような認知症コーディネーター養成、こういうものはどう
でしょうか。

認知症の人の尊厳を支え、本人本位の認知症支援の牽引役として、まちづくりの推進役を担っているということで、非常に積極的に認知症に対する施策をやっているようです。安心して徘徊できるまちということを目指し、認知症の方が行方不明になってしまったことを想定して模擬訓練も定期的に行っている、また、小・中学校では認知症をテーマに描かれた絵本を読み聞かせ、認知症の人の気持ちに寄り添う心を育む教育が実施されておりますが、こういうことを取り入れるお考えはないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

認知症サポーターの養成の今の取組の現状については担当からお答えをさせていただきたいと思っておりますし、学校教育に係る部分は教育委員会のほうからお答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、やっぱり地域で認知症の方に理解がある人を増やしていくというのはとても大切だと思っております。

以前は、小学生等に対して認知症のサポーター養成講座等を受けてもらったりして、子供たちにも理解を広げてきたところでもあります。そうすると、例えば登下校のときに子供たちが歩いている、あるいは休みの日に外で子供が遊んでいるときに、お一人で歩いている御高齢の方を見たときに、あれはもしかして認知症の方じゃないかとかいうところで、今までそういう養成講座みたいなものを受けて勉強しなければ分からなかったような発見というものが、やっぱりそういう知識を持った人の中には発想として出てくるわけで、そういう知識を持った方がたくさん地域にいと、理解が進むというところもありますし、見守りの面で非常に安心したネットワークができるのではないかとこのように考えております。

今後も、認知症サポーターのような形で町内の地域の方が認知症に対して理解のある方が一人でも多く増えていくように取り組んでいきたいと考えております。

○福祉介護課参事（藤田よう子君） 議長、福祉介護課参事。

○議長（米本 隆記君） 藤田福祉介護課参事。

○福祉介護課参事（藤田よう子君） 認知症サポーター養成講座についてお答えします。

認知症サポーター養成講座は、大山町では認知症支援員を中心に行っております。昨年度は養成講座を6回行いました。場所としては、事業所が2か所と集落支援員さんと中学校1か所、小学校2か所でさせていただいております。延べ人数としては100人弱受けていただいております。認知症サポーター養成講座も今後もさらなる取組をしていきたいと思っております。以上です。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。あと1分半です。

○教育長（鷺見 寛幸君） 学校教育での認知症への理解を深めるという部分についてお答えいたします。

岡田議員御指摘のとおり、次世代を担う子供たちが認知症に対して正しい理解をし、また、自分たちがどう行動していったらいいのかというような知識をどう生かしていくのかというところまでの発展的な学習も進めていくべきだというふうに考えております。そのためには、これからも学習の場、そして御提案のありました図書の整備というものも考えまして、いろんな方面から多角的に子供たちが認知症について学べる、また、いろいろ体験もできるような場所も、体験とかお話を聞いて理解を深めるというところも進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで岡田聡議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は2時50分とします。

午後2時40分休憩

午後2時50分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次、8番、大原広巳議員。

○議員（8番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 8番、大原です。本日は2問用意しております。

まず、1問目のほうに行きます。防災対策についてということで質問を用意しております。今日は吉原議員あるいは豊議員が防災対策の質問をされましたので、かぶったところはできるだけ短くしたいなというふうに思っております。

そうしますと、小問を5つ用意しておりますので、読み上げます。

災害時要支援者の情報の確認は万全か。自主防災組織のない自治会などはどうなっているか。

2つ目、避難所開設時には女性目線の対応が必要である。体制は整っているか。

3つ目、旧保育所なども避難所に追加してほしいが、地域自主組織の拠点となったので。

4つ目、避難警戒レベルの変更から1年が経過したが、梅雨時期を前に改めて広報すべきではないか。

5つ目、ドクターヘリの発着場の認定はどこか。条件がついているのか。災害ヘリコプターの場合はどうか。

以上、5点お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、防災対策についてということで5点質問をいただいております。

1点目の災害時要支援者の情報確認は万全か、また、自主防災組織のない自治会などはどうしているかとお尋ねですが、それぞれの集落等におきまして自主的に確認されているものと認識をしているところであります。大山町といたしましては、民生委員などと連携をして災害時要支援者の情報を把握しているところであります。福祉担当課が避難行動要支援台帳の修正時に確認作業を実施しているところでございます。

続きまして、2点目の避難所開設時には女性目線の対応が必要である。体制は整っているかとの御質問ですが、避難所開設時には原則として女性職員を配置するようにしております。避難所運営マニュアルで女性に配慮した対応を明記して対応しているところでございます。

3点目の旧保育所なども避難所に追加してほしいかとお尋ねですが、災害対策基本法施行令で定める基準によりまして公共的施設を指定しております。旧保育所等は、現在、地域自主組織の活動拠点となっておりますので、指定は困難であると考えております。

4点目の避難警戒レベルの変更から1年経過したが、梅雨を前に改めて広報すべきではないかという御質問ですが、国、県、マスコミなどの様々な媒体によりましてそういったことを周知しているところでございます。町といたしましては、ホームページやケーブルテレビ、防災行政無線などを通じて周知をしていきたいと考えております。

5点目のドクターヘリの発着場の認定についてのお尋ねですが、ドクターヘリの場外離着陸場の許可に関しましては、国土交通大臣が行っております。選定基準を満たして、安全上支障がなければ許可をされるものでございます。災害ヘリの場合、鳥取県消防防災ヘリについてもドクターヘリと同様でございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（8番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） そうしますと、追加質問をしたいというふうに思います。

まず、要支援者の把握についてということで、吉原議員の質問の答弁の中で、区長会に最初声かけをして出してもらうんだという呼びかけをしないとということ。それで、自主防災組織が立ち上がっている集落は、5月末ですか、申請書を出すときに要支援者のリストを今年の方を出すようにというのが付随でついてますので、一番新しい情報として町のほうに集まってくるので、それはすごくいいと思います。でも自主防災組織が立ち上がってないところは、区長会でお願いして、どの程度申請っていいですか、要支援者の資料が上がっているんでしょうか。残りの自主防災組織のないところの資料の上がる状況をちょっと教えてもらったらと。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細の状況のお尋ねですので、担当課長のほうからお答えをさせていただきます。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） 吉原議員さんの御質問に対してもお答えしましたが、若干補足させていただきます。

全体で延べ4,136人ほど登録しておりますが、そのうち自主防災組織から出てくる個別避難計画を立てられてる方が264人おられます。こちらのほうも併せて台帳のほうに登録しております。これは、大原議員さん御指摘のとおり、あくまで自主防災組織から出てきてるものですが、それ以外の方は介護であったりとか障害をお持ちの方とか、それから妊婦さんとか、そういった方はそれぞれ各課のほうで所管してる情報から引っ張り出して登録しておりますので、重複があると申し上げたのはそのところなんです。その辺りで自主防災組織がなくても一定数は把握させていただいてるというような状況です。

○議員（8番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） この要支援者のことについて、もう一つ、要支援者というのは、毎年、次々要支援者でない人も加わったり、あるいは死亡されて抜けたり、情報は刻々と変わっていくわけですよ。それで、うちの部落としては、区長が各班の防災委員を集めて要支援者のリストに変更がないかを毎年点検して確認して、人の出入りがあるところは訂正して出すようにしています。

結局、担当の介護福祉課が仮に把握されていても、現実、災害が起きたときには、近所っていいですか、その集落の人がその情報を共有してないと、どこにどういう支援者がいるっていうことをちゃんと確認してないと、いざ災害が起きたときには、一番最初に対応するのは近所の付き合いの人なので、やはりちゃんと集落から上がってくる情報にも、毎年更新をした上で出してくださいということをやっと念押しをするべきじゃないかなというふうに思います。その辺の認識をちょっとお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大原議員言われるみたいに、災害時にやっぱり一番力になる、そしてスピーディーに対応ができるのは近所の方だろうというふうに思います。避難が自力でなかなか難しい方を支援するその際に、どこか遠くから駆けつけるよりも近所の方が支援するほうがよっぽど迅速に避難ができるわけであって、やはりそこは地域の皆さんに期待をするとこ

ろも大きいところであります。そこで、町の把握している情報と集落で把握している情報、ここに差があってはいけないというような御指摘かなというふうに思います。

町のほうとしましては、なかなか個人情報の面もありますので、これを全て集落のほうに共有するというのは難しいと思いますが、集落の認識の状況を確認する上でも、一度作ったら、その要支援者のリストというのはそれで終わりということではなくて、毎年更新なりをしてくださいねというような呼びかけはしていきたいというふうに考えております。

○議員（8番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 要支援者の件については、ぜひとも、個人情報のこともありますので丁寧に扱わなくちゃいけないですけども、やはり最低限の情報は近所に住んでる者が共有してないと、いざというときに、変な話、置いて出てしまいますので、よろしくをお願いします。

そうしますと、2つ目に、女性目線の対応が必要じゃないかということで、避難所の話をしたと思います。

これも吉原議員がある程度聞かれましたですけども、女性の避難所を開設するときのメンバーに当然女性がいないとどうにもならんとはもちろん思いますが、何回か訓練をされたと思いますが、女性の担当者の方で、どうですか、大山、名和、中山の3か所ぐらいの開設ができるような体制になってるんでしょうか、ちょっとその辺確認したいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

避難所の開設の体制の詳細については担当からお答えをさせていただきますけれども、どういった体制で避難所が開けるのか、自主避難所も含めてですけれども、毎年、町の総合防災訓練もありますし、出水期には自主避難所の開設も毎年のように行っているようなところでありますし、その都度、不具合がないとか、ほかに必要なものがないかといったところもフィードバックをするようにして改善を図っているところでございます。

詳細の体制については、担当課長のほうからお答えをさせていただきます。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） 本格的な避難所の訓練という形ではなかなか取っていませんが、自主避難所という形でお答えをまずはさせていただきたいと思います。

こちらにつきましては、各避難所に大体最低2人、できれば3人ぐらいは配置したいと思っておりますが、これまで必ず女性職員も入れるような形で対応させていただいて

おります。

避難所に関しましては、乳幼児のスペースですとか授乳ができる場所、それから洗濯物が干せるような場所、こういった部分で女性の方にも配慮した形の運営を取りたいと思っております。ただ、女性だけではなくて、障害をお持ちの方ですとか介助が必要な方、それから外国の方、性的少数者の方、いろんな人権に配慮しなきゃいけないと思っておりますので、その辺りも含めながら対応していきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（８番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（８番 大原 広巳君） 現時点では、しっかり対応をされているというふうに思いましたので、これをまた継続していただきたいなというふうに思います。

それから、次に行きます。

旧保育所が、所子と光徳地区が最後でしたけども、インフラの整備もできて人が集まれる場所に取りあえずの改修ができました。

僕が何で避難所に指定しないのかと言うのは、いろいろ規定があって拠点施設にしとるから避難所としては使えないという、それが建て前論だと思うので、正式に避難所という形じゃなくても誰も近くて安心できるところにまず避難するわけですし、最終的には指定のちゃんと設備の整った避難所に行くとしても、避難の途中では滞在が一時的でも可能な公共施設があれば、やはり避難所として使うほうが当然利用する側のほうとしていいので、何かの形で旧保育所を改修して自主組織の拠点にしてる箇所が何か所もありますので、何とかその辺、いい具合に使っても問題ないというふうな方向に持っていられないもんでしょうか、伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

避難所の法に定めるような指定をするというのは少し難しいかなと思いますが、今言われたような形で地域の方が何かあったときに、指定避難所じゃないけども、集まれるような場所というお話でした。そこに全部の自主組織の拠点ごとに職員も配置してってというのはすごく厳しいと思いますけれども、例えば、地域自主組織の方がうまく地域と話をされて、何かあったときに本当に自主的にちょっと一回集まるような場所としてそこを活用していこうというようなお話は、また地域の中でしていただいて役場の担当部署とも連携をしていただければ、活用という形ではできるのではないかなというふうに思っております。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 補足で説明をさせていただきます。

議員の御質問が避難所ということになってございます。御承知のとおり、避難所は、指定の緊急避難場所と指定の避難所、両方ございます。どちらのことを言われているのかちょっと分かりませんが、恐らく長期滞在型の指定の避難所という意味合いだろうと思います。台風等で1日限りとか2日間みたいな短期間の場合につきましては、緊急避難場所という位置づけになってございます。こちらのほうにつきましては、特段その条件みたいなのはございません。ただ、指定するかしないかというのはございますけれども、開設に当たって特にどういった条件があるというわけではございませんので、その地域の中で話をされて自主的に開設されるということでしたら、それはそれでありなんだろうというふうに思います。

ただ、町のほうで、いっぱい開かれますと、人手の関係もございましてなかなか支援ということではできないとは思いますが、一時避難所扱いということで開設される分にはよろしいかというふうに思います。

○議員（8番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 今、総務課長が言われたように、地域で困ったときには、予備じゃないですけども、ここも使えるよということで、よそがいっぱいになったときには利用できるということで、また地域で話し合いたいというふうに思いますので、そうしますと、次に行きます。

避難レベルが変更になって云々ということで、1年たってしまいました。皆さん、もう1年前のことはすっかり忘れてしまっていると思います。吉原議員が聞かれたように、広報のほうを改めてお願いしたいなというふうに思いますので、これは返事は要りません。

次、5つ目に行きます。ドクターヘリの発着場云々ということで、前にも委員会の中で聞いたかもしれませんが、大山町は米子市に隣接して、広範囲っていいですか、大きなまちですので、せっかく医大のドクターヘリが医療体制を整えて、緊急時に避難のことやら事故に遭われた方の処理にドクターヘリを使っています。今のところ大山町で指定っていいですか、この離発着の条件にかなって、ここなら離発着ができるというような場所がありますでしょうか、それをまず聞きます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細の御質問ですので、担当課長のほうから把握しとればお答えをさせていただきたいと思います。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

今現在、指定を受けてるのは12か所ということになってございます。

○議員（8番 大原 広巳君） はい。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） その情報はホームページのほうにちゃんと上げてありますか、それは上げちゃいけない情報でしょうか、ちょっと確認。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課長がお答えをいたします。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

ホームページ等には上げてございません。といいますのは、指定されていましても住民さんがどうこうするということがございませんので、結局、消防ですとかヘリの運航会社との連携ということになりますので、住民さんに何かをしていただくということではございません。必要であれば、またホームページ等にも公表はしたいと思っておりますけれども、特段公表しない理由もありませんしということですので。

○議員（8番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） せっかく災害ばかりじゃなくて緊急を要する事故とかなんかでも対応できますので、大山町も今12か所あるということは、ほぼ1校区に1つ平均はあるのかなというふうに思いますので、できれば、うちの地区もあるなということの確認ができることが、運用上の障害にならなければ、ぜひとも公開してもらえたらというふうに思います。

そうしますと、2問目に行きたいというふうに思います。

昨今、原油高、燃料高という形で長い期間影響を受けているわけですが、この春、ウクライナの情勢が変わって、穀物市場の高騰がいろんな場面で世界的に穀物不足をもたらすというのが見えてきましたので、肥料の原料となります窒素、リン酸、カリの単肥の値段が国際市場でとんでもない、今までにこれだけ短期間に、中には倍近い、上がっている単肥もあります。

それで、この頃、この二、三か月で、今までのそういう海外の情勢プラス円安というものがまた輸入品の価格を上げる結果になってまして、今のところ、この肥料の原料を安く調達する見込みが全く立たない状況になっています。もちろん長く続いてきましたので、原油高の影響は、流通やら、ほかの原材料やら、いろんなところに波及はしています。いですが、この大山町の基幹産業である農業あるいは漁業に、今までにかつてなかったペースで肥料高、燃料高の波が来てますので、単町で国や県に要請することももちろんですけども、先駆けて何か町としてもできないかなということで、今日質問させていただきました。

そうしますと、小問を2つ用意しておりますので、読み上げます。

1つ目、農林水産業におきまして高止まりしている原油高の影響が出ている。町として燃料の支援はできないか。

2つ目、肥料高も、国際情勢が悪化する中、秋にも値上がる見込みである。農薬や輸送コストも同様である。農協や漁協などと連携して県や国に支援を要請するべきだと思いますが、町長の所見を伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員の2問目の質問にお答えをいたします。

燃料高、肥料高についてということで、2点御質問をいただいておりますが、まず、1点目の町として何らかの支援ができないかというお尋ねですが、これは大原議員も薄々気づいておられるとは思いますが、町独自の支援ではとても限界があるというふうに考えておまして、県や国に要望していきたいというふうに考えております。

2点目の肥料高あるいは農薬、輸送コストなどに対する支援を県や国に要請してはというお話でしたが、関係団体とも協力をしながら支援の要請をしまいたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（8番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） この原油高によって肥料高、いろんな流通の経費、全般にも上がっています。町として何かできないかと聞いたのは、財政的な裏づけは、国がテーマの、大山町に限ったもちろんテーマじゃありませんので、日本全体がそうなわけですから、やはり国や県や町が一体となって支援をしていかないと難局は乗り越えられないのかなというふうに思います。

それで、昨日で国会も終わったわけですが、骨太の方針の中ではっきり肥料が上がるってということに対しての支援も検討するという文言が追加されました。ですから、いずれは国や県を通して一緒になって支援をしてということにはなっていくんでしょうけども、やはりこの秋の肥料高が発表されたのが農業新聞で、6月1日付の新聞です。もう半月前です。かなりもう秋の肥やしが上がるとということで、農協さんをはじめ現場では、秋の作付を見直さなくてはいいんでないか、あるいは肥料の量を減らさなくてはいいんでないかという、やはり不安の声が上がってます。

大山町でいえば、ブロッコリーが関わってる農業者が一番多いと思われれます。ブロッコリーなんか、秋冬の作型はそろそろ肥やしの注文も始まるというふうに思いますので、国や県が当然支援はしてくるんでしょうけども、生産者に一番近い町村のほうがやはり国や県に、早くこの対策は打ってもらわないと現場であまりいい空気が上がっていない、生産量の食料安保の話もしている中なのに、例年どおりの生産ができない可能性

が実際出始めていますので、ぜひとも町が旗を振って関係機関と協力して、一日も早く県や国のほうに現場の状況を知らせて、早く支援をしてくれということを言うべきじゃないかなというふうに思います。町長、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現場をよく知ってらっしゃる大原議員言われるとおりでと思っています。国も県も状況が分かってないというわけではなくて、分かっている、さあ、どう対策をしていこうかという段階にあるものというふうに思っています。だからこそこの大山町の現状も伝えていく必要があるのかなというふうに思っております。今後、要望の機会を捉えて声はしっかり上げていきたいというふうに考えております。

それまでに市町村で、大山町だったら大山町で何か支援ができないのかというお話もございましたが、ここは、繰り返しになりますけれども、決して出し惜しみをするわけではありませんし、大山町としても努力はしていきたいというふうに考えておりますが、努力をするにも限界がございます。ちょっとこの今の原油高とか、あるいは外国との関係で肥料高とか農薬高とかっていうところは少し難しいところがあります。努力の範囲を超えてるのかなというふうに思っておりますので、ここは、しっかり県や国に対応をしてもらうように要請をしていきたいというふうに考えております。

○議員（8番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 所属してます経済委員会でも、刻々と状況が変わっていきますので、もう少し農協さんや普及所などの行政機関、あるいはできれば生産者の方なんかの声も聞いて、議会のほうも町と同じく要望を上を上げていきたいなというふうに思っています。

それで、ちょっと時間があります。質問には書いていませんけども、今日明日にすぐどうのこうの支援が決まるということではありませんので、当面の間って言ったらかおかしいですけども、この費用高に対して何か、要するに肥料を軽減する策がないかということも取り上げにゃいけんのかなというふうに思います。緊急の対策でやられるようなことを町長は何か考えてますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

それは経済的な支援以外でという面で……。

○議員（8番 大原 広巳君） はい、もちろん。

○町長（竹口 大紀君） というお話だというふうに捉えましたが、また現場の皆さんからも意見を聞きながら、町として、この今の価格が高騰しているところに対して

何か動きが取れば協力していきたいなというふうに思っています。

○議員（8番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 緊急にすぐできるということは、やはり土壌診断を徹底して、余分な肥料を抑えるっていいですか、適宜散布をするということが1つあると思われまして、3月の定例会で議長とも話ししましたが、堆肥を利用すれば化学肥料の散布量が減らせるということも考えられます。

これから普及所はじめ農林のほうで、緊急にはこういう対策をしてくださということも支援の話と併せてまた情報を流されるというふうに思いますので、とにかく最終的には国や県、町として支援するので、例年どおりの作付をしてもらうように啓蒙活動っていいですか、いろんな農業団体の集まる協議会がありますので、ぜひとも、変な話、緊急にでも集めるなり文書を回すなりして、ちょっとこの肥料高で作付を減らそうなんという空気を何とか押さえてほしいなというふうに思います。町長、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

肥料が高くなったので、肥料を使う量を適正にすれば、もうちょっと経費が抑えられるかもしれないという御提案でした。確かにそうだなと思います。農家の皆さん全てがとは言いませんけれども、例えば肥料をまくのも、感覚であったり、過去の経験則であったりというところで、本当に土壌の分析をしてみると、成分的には足りているというようなところもあると思います。そういうことをうまく活用しながら、使う量全体を抑制しながら経費全体を抑えていくというようなことも何か支援ができないか、検討してみたいというふうに思いますし、もう一つ、御提案のありました農業と畜産の連携の部分で、今、町でも堆肥の有効活用ということでやっております。そういったものの促進も併せて検討していきたいというふうに考えております。

○議員（8番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 以上で終わりたいというふうに思います。

○議長（米本 隆記君） これで大原広巳議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は3時40分とします。

午後3時30分休憩

午後3時40分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

引き続き一般質問を行います。

一般質問、最後になります。次、1番、小谷英介議員。

○議員（1番 小谷 英介君） では、1番、小谷英介、今回の最後の一般質問をさせていただきます。今日は、2問、海の拠点整備について、御来屋の海の拠点整備、それからもう一つは、観光施策の実証実験のやり方についてということ質問させていただきたいと思います。

1つ目の海の拠点整備についてということなんですけれども、これは何を聞きたいかというと、町が公共施設を今回のように造るに当たって、そのプロセスというのは、どういうものであるべきなんだろうかということが大きなテーマとしてちょっと上げてみたいと思っています。官民連携でやっていったりとか、あるいは住民の声を聞いて何か形をつくっていくということを考えたときに、どういった形でやるべきなのかということころをちょっと町長の考えも聞いていきたいというふうに思っています。

では、質問内容のほうに行きたいと思います。

質問内容、1番、今回、なるほど、ごめんなさい、ちょっとここに書かれてるものと私が出したものと違う内容だったので、そこを読み上げようと思ったんですが、ちょっと待ってもらえますか。すみません。（「ちむどんどん」と呼ぶ者あり）ちょっとちむどんどんしてまして、すみません。

では、改めましてまいりたいと思います。今回6月の補正予算の中で、海の拠点整備の補正予算が提案されてます。具体的には、海側での観光客の滞在時間の延長及び海と山をつなぐ町内周遊観光の促進を図るため、御来屋漁港における既存サービスにより観光的な要素を付加し、海側観光の拠点であり、大山寺エリアとの観光交流軸を構築する拠点となる施設を整備することに向けて町内事業者と検討を行うと。そのために約1,000万、正確には990万円の予算で業者に計画づくりを発注するという説明がありました。この事業の可能性を考える上で、町長の考えを聞きたいと思います。

1つ目、拠点を整備することは、何を主目的、何を目的として具体的にどのような効果を狙っているのでしょうか。

2つ目、今回、海の拠点の話ですが、山の拠点の事例でいくと、山の拠点、つまり観光案内所やツアーデスク、大山参道市場などがありますけれども、これは大山登山や大山寺というメインの集客物といいますか、そこに向けてお客さんが来てるものが既にありまして、そのお客さんが立ち寄る場所として満足度を上げるためにその施設が今存在しています。対して海側でいくと、その大山登山のようなものがないような中で、その海側の拠点はこういった役割を担うんですかということですね。

3つ目、今回990万で外部の委託業者に計画づくりを外注しますと。その外部業者と地元の人間の検討委員会という委員会をつくって、年に4回を予定して内容を詰めていきますという説明がありましたが、このやり方だと、外部の委託業者任せの計画づくりになるんじゃないかということを私は心配しています。もっと丁寧に、具体的には、町の若手職員であったり、地域で活躍する民間の方とグループをつくって、それから一

般住民の意見交換を繰り返しながら丁寧な計画づくりは進められないんでしょうかと、この3つの質問をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 小谷議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、海の拠点整備についてということで、3点御質問をいただいております。

1点目の何を主目的として具体的にどのような効果を狙うのかのお尋ねですが、まず目的としましては、海側での滞在時間の延長及び消費促進を主目的にしております。具体的には、お魚センターみくりやで提供しております海産物の飲食及び販売の売上増加、サイクリストの着地、立ち寄りによる集客、また、今後の検討になりますけれども、カヤックをはじめとした海を生かしたアクティビティーなどの活用によりまして、観光拠点としての来訪者の増加や観光客の満足度向上を狙うものでございます。

2点目の海側でどうやって集客するのか、海側の拠点の役割、位置づけはとのお尋ねですが、現状といたしまして、飲食店あるいは販売を軸としたサービスがございますので、それらを拡充して、海を生かしたアクティビティー等と併せて集客を図ってまいりたいと考えております。海側の拠点の役割、位置づけに関しましては、海から大山山頂までの豊かな自然環境を生かして町民及び来訪者の満足度を上げることでと考えております。

3点目の町の若手職員や地域で活躍する専門家などでワーキンググループを構成して、住民との意見交換も繰り返しながら丁寧な計画づくりができないかというお尋ねですが、これらの計画の検討委員会には、町の職員でありますとか専門家、地域住民等を含めまして委員会を組織して、繰り返し意見交換を実施することで丁寧な計画づくりをしてまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 今の1つ目の目的のところをもう少しちょっと整理をさせていただきたいと思います。

通常こういった公共、結局、税金を使って何かをやっていくに当たって、その目的というのは緻密な形で設計をしていくべきものだと認識しています。具体的に、今、今回のこの事業は、1つじゃないと思うので全て上げていただきたいんですけども、どのような課題を解決しようとしているのか、結果としてどのようなメリットがあるのかというのをちょっと整理をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、現状の課題でありますけれども、これは、お魚センターみくりやに今お客さんたくさん来ていただいておりますが、直販の販売スペースあるいは飲食をしていただくスペースが非常に限られておりますし、バリアフリー等の対応も十分ではないというような現状がございます。こういったところをサービスとして拡充をすることで、もっとたくさんの方に来ていただいて、イコール売上げももう少し伸ばしていこうというところで、そこに課題意識があります。ただ単に建て替えをするということではなくて、せっかく何か新たなものを造るのであれば、そこに付加できる機能がほかにないのかというところを検討委員会の中でも議論をしながら、地域の声あるいは関係事業者、関係団体の声を聞きながら入れ込めるものを入れ込んでいって、町としての新たな海側の拠点にしていきたいというふうに考えております。

また、小谷議員の指摘の中で税金を使ってという話がありましたが、そこもいろいろ検討の余地があるのかなと思っていて、例えばPFIのような官民連携で民間の資金でやっていく、そういうような手法も取れないかとかということで、かなり幅広く検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） ありがとうございます。PFIを活用した可能性というものもあるというふうに言われましたけども、確かにそのとおりだなというふうに思いました。

ちょっと現状の課題の整理なんですけれども、そうすると、今の答弁だと、基本的には、今のお魚センターのスペースが限られているというところの課題を今回解決するための事業だというふうに、その他のところは今後要検討だという内容だと私は受け取ったんですけども、何か誤解や漏れがあれば補足をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

最初の答弁でも申しましたとおり、そういった機能の部分で課題もありますし、さらには、例えば、今サイクリング関係で様々な取組を進めておりますけれども、海側に立ち寄りの拠点がなく、また、周遊あるいは目的地として来ていただくところも少ない中で、サイクリングの事業を進めていく上でも何かそういった拠点にならないかというところで課題感もありますし、そのほか、山と海をつなぐときに、山側に来た方が海側に行く動機づけになるものというのが現状あまり多くありません。そういったところで、町内周遊を促進するためにも、そういった拠点となる施設が必要ではないかというような課題感かなというふうに認識をしております。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 今、町長認識の目的を整理させていただきました。

その上で、今回、私、海の拠点をつくるという方向性自体には、別に私、そんなに、面白そうなんじゃないですかというふうに思うんですけども、1つの議案として見たときにちょっと疑問に思うところがありまして、その点について深掘りしていきたいなというふうに思っているんですけども、今回切り口としては、分かりやすくなるのかどうか分かりませんが、人と時間とお金というところについて、3つのポイントについてちょっとお伺いしていきたいと思うんですけども、まずお金のところなんですけど、今回990万円の予算というのがつくられています。これの根拠について質疑でもあったかと思うんですけども、そのときの答弁としては、ある会社に見積りを取ったところ1,924万円でしたと、それを990万円にしましたという説明だったかと思うんですけども、1,924万円だったものを990万円にしたというのが、私の中でその仕事が意味がよく分からなかったの、ちょっとその点、もう一度そのプロセスについて詳しく教えていただきたいんですけど。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

あくまでも予算提案をさせていただいている金額というのは上限額であって、その金額の中で事業者がこの計画づくりのサポートをお願いしたいということで考えております。決して計画づくりを丸投げしてお願いをするということではなくて、計画をつくるのは検討委員会であります。

ただ、これは質疑の際にも小谷議員が指摘をされましたけれども、なるべく検討委員会の委員の皆さんに専門知識を持った方に集まってもらったり、あるいはもっとその中身を吟味してもらって、次の検討会に材料として持ってきてもらえるような何か分析ができたり、考えたりしてもらえるような方にそれなりの報酬を払って来てもらったというような御指摘もあったかと思いますが、そういう方たちばかりに集まっていたらればベストなのかもしれませんが、やっぱり周辺の地域の住民の方であったりとか関係団体の方、必ずしも皆さんがマーケティングの能力を持っていらっしゃる、データ分析ができるような方ばかりではありませんので、地域の声とか関係団体の声を持ってきていただくのが検討委員会であって、専門的に分析を、その検討委員会の検討した中身に対して専門的なフィードバックをするサポートをする事業者ということで、そういう予算を提案させていただいているところであります。

考え方によっては、そういう専門的な事業者の支援がなくても、計画というか、かなりあらあらの案みたいなのはまとまるかもしれませんが、実際、本当につくっていく、建てていくというふうになったときに、最悪の場合、いや、そんな建物はちょっとできませんとか、なかなか集客が見込めませんとか、ちょっとマーケティングという観点で見たときに、今そんなもの造ったってやりませんよとか、何かいろいろ問題

点が出てくると思います。それを行ったり来たりをなるべく少なくするためにも、検討委員会とそれをサポートする事業者とのやり取りをしていくことで、いい計画をつくっていききたいなということで提案をさせていただいております。

事業者から見積りを取った金額から予算にするまでですけれども、これも、事業者も何か建設工事みたいに材料が決まっていて、工数が決まっていてどうのこうのということではなくて、大体データ分析とかマーケティングとか、それに対する資料の作成だったりとかいうことで一式幾らみたいところで大分つかみみたい金額で出てきますけれども、町としては、どれぐらいだったら許容できるかというところで、その上限額として予算を決めさせていただいております。最終的には、その予算でやってくださいというよりは、その予算の範囲内でサポートいただけるようなコンサルティングができるような事業者から提案をもらった上で事業者の選定をしていきたいと思っておりますので、実際にはその金額よりまだ下がることも考えられるというふうに思っております。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） そうすると、ちょっとまず端的にお聞きしたいんですけども、1,924万円を990万円にはどのようにされたんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これは積み上げで990万になったということではなくて、これぐらいの予算上限であれば、検討委員会をサポートして、計画として充実したものをつくってもらえるような支援が得られるような事業提案がいただけるというような金額を設定させていただいたところで、何が幾らで990万になってるというところではございません。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） でも、ちょっとその説明だって分からないんですけども、では、見積り1,924万円、だって、その業者は1,924万円かかると言われてるわけですね。それを勝手に町のほうで990万円って削ってしまったら、お願いしてる業務がお願いできないんじゃないですか。その辺の基準は何をもって990万円にされるんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

基準というのは、これは市場性を考えたときに、それぐらいの金額であればできるだろうと、当然業者としては最大限の見積価格で、もうけも必要ですから様々なことを考えて提案はされるものというふうに思っておりますが、町としては、これぐらいの金額

の範囲内でやっていただけるものということで、市場性を加味してそういった金額を設定させていただいているところでもあります。例えばですけれども、その金額で提案を受け付けても、1社も手挙げがないということももしかしたら最悪考えられるかもしれませんが、町の考えとしましては、その金額を上限額として募集をすれば何社かから手が挙がるものというふうに考えて、そういった金額を設定させていただいております。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 私の感覚ですよ、これは感覚なので全く当てになりませんが、990万円で1社も募集がないというのは恐らくないと思います。これは私が過去のいろいろ関わらせていただいた感覚としては、990万円はむしろ多いと思ってます。なので逆に言うと、1,924万円というのは一体誰、どこの業者が出されたのかなと勘ぐりたくなるような数字なんですけれども、それはちょっと置いときましょう。

1,924万円と出されたものを990万円にする際に、普通に考えれば方法は2通りあると思うんですよ。それどうやって予算を削減していくか、普通に考えれば2つあると思います。1つは、ほかの業者に見積りを取る、いわゆる相見積りということですね。もう一つは、過去の類似の事業の予算を見る。1つ目は相見積り、2つ目は過去の類似の事業の予算を見る、これどちらかされてますか、それとも両方されてますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当課からお答えをさせていただきたいというふうに思いますが、そこは、今、小谷議員もおっしゃいましたように、小谷議員の過去の経験、感覚では上限額、それだけであれば1社も手が挙がらないということはないんじゃないか、そういうようなところで金額設定は当然させていただきますし、そのほか、この事業にかかわらず、業者から出た見積りをそのまま設計額にするかどうかというところは、これは行政側でしっかり考えるべきだというふうに思っております。今回の見積りが出た金額からそこまで落としたのも、行政内部の検討で、これぐらいの上限額であればしっかりした提案がいただけるだろうと。

ベストは、上限額、その990万ですけれども、例えば二、三百万でこれぐらいのものをやりますというものが出てくるのがベストかなというふうに思っておりますが、絞り過ぎると、当然提案、手挙げというのは少なくなってくると思っておりますので、ある程度幅を持たせた上で事業者からたくさん提案があるような形をつくるために、そのような設定をさせていただいてるところでございます。

詳細は、担当からお答えをさせていただきます。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） お答えします。

見積りとは別に担当のほうで取れる情報というのを取りまして、それが今回上げさせていただいています上限金額ということで収まるという見通しから、今回、町長が申し上げましたとおり、上限額というところで計上させていただいております。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 補足の補足をさせていただきますけれども、町としましては、事業者から見積りを取りました。他の自治体で、計画づくりからコンサルのような事業者に入っていて、民間も入れた上で計画づくりをしていくような事例を参考にした上で、見積りと比べてどうかというところの判断もしております。町内の過去の事例ではありませんけれども、他の自治体でそういった施設整備をするときに、どういうやり方があるのかというところは参考にさせていただいております。

○議員（1番 小谷 英介君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） まず、相見積りは取れてないということで、参考にされたのは他の自治体の何かの事例ですと。これ具体的には、ちなみに言っていただくことはできますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 具体的には、他の自治体の道の駅の関係の施設整備のやり方を、まねするような形ではないですけれども、それを応用する形で大山町でもできないかということで、参考にさせていただいております。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） ちなみになんですけども、今回、海の拠点ということで造られると。山の拠点を造られた際に同じようなプロセスをたどってまして、山の拠点の際には、ある地銀さんのシンクタンクに、特に今回町長がおっしゃっている専門的な知見が必要だと言われている部分、まさにそこにその地銀系のシンクタンクの方に外注をしております。大山参道新複合商業施設事業性検討調査業務ということで、これは参道市場を造る際に今回町長が言われてるような内容で作られています。おおよそ100ページにわたるような膨大な資料になっております。

この中で、大山寺の立地環境であったりとか、あるいは新複合施設の事業スキームですとか住民のアンケート、それからみるくの里とかを含めた近隣の観光施設のお客さんに対してのアンケートの結果、どのような目的で来られていますかとか、こういった方々が来られてるかとか、あるいは商圈調査、人口動態、それからその結果、新複合施設にどれぐらいのお客さんが来られるのかというところ、事業収支のシミュレーション、こ

れぐらいの売上げが見込めるんじゃないかと、そういったことをした上で山の拠点のときはされてますと。

ちなみに、このときのこの調査業務の調査委託料、これ幾らか御存じですか。この金額は300万円と消費税、324万円の委託料になってます。そう考えていくと、今回この海の拠点の中で、町長が何度もこの中で、なぜ外部に頼る必要があるのかと、それは市場調査であり、商圈調査、需要調査であると。それは山の拠点のときには3分の1の金額でやられてるといような実績があるわけなんですけども、そうすると、今回990万が必要だと言われてる根拠がちょっと薄いような、本当にそこに妥当性があるのかというふうに感じるんですが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今、小谷議員が言っていた、市場調査の委託で300万ちょっとだというお話がありました。それぐらいすると思います。今回の海の拠点でいえば、市場調査をするだけではなくて、検討委員会がアイデアが出したことに対して、これを具体的な形にしていく、詳細な設計とまではいかないとはいえませんが、概略の設計等も含めて最終的なもう目に見える形として最終成果物を出していくというようなところで、市場調査だけでも300万かかるという今お話ありましたけれども、それら最終的な成果物に違いがありますけれども、そういうものの作成も見込んだ上で、上限額990万以内であれば業者から手挙げをしてもらえるのではないかと。もっと安い金額でやりますという提案もあるかもしれません。その上限額の中でやっていただくのに適正な金額ではないかなということで、提案をさせていただいております。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 先ほどから上限額、上限額という言葉が言われますけれども、ただ、今回、例えばこういった業務を発注するときに、入札であれば価格競争になりますけれども、当然内容の審査も含まれれば、もちろん町長おっしゃるように、低い金額で出される業者もあるかもしれないです。ただ、事業者としては、予算としては990万だなど、その中でベストな提案をしようと当然業者としては考える、働く傾向があると思いますので、その上限、上限というところはちょっとごまかしのように入ります。やはり予算をつくる上で、町としてこれぐらいが妥当だということで予算立てをするべきだと思うんですけども、町長、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

990万が上限額というお話をさせていただいております。事業者も、予算がそれぐ

らい組んであるんだから、そのぎりぎりぐらいの価格で提案をすればいいやというふうに思われるところもあるかもしれませんが、当然提案としては、同等の提案内容でより金額が低ければそちらが採用される可能性は高いわけですから、そういったところで、ある意味、市場の競争によって価格は下がっていくものというふうに思っています。ただ単に決められた業務だけを発注するというところであれば、確かに言われるみたいに、提案した予算に対して、ほぼ執行率が高い最終的な予算執行になるのかなというふうに思いますが、このたびの進め方でいえば、提案をいただく形で、その金額等も評価の内容に含めてやっていこうというような考えでありますので、あくまでも上限いっぱいあれば990万というところになろうかというふうに思っております。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 金、時間、人という切り口でいうふうに言っただけの金のところは、ちょっとこの辺りでもう出尽くしたのかなと思っています。私としては、過去の大山町内の類似の事業から考えるに、そして今回最も重きを置いている需要調査のところをいくと、3分の1の金額で済むのであるから、残りの住民の意見をまとめていくとか、その辺りに対して3分の2が割かれているというこの予算立てに関しては、私としては過大だと思います。

その上で、次の時間のところについて行きたいと思っています。

時間ということなんですけれども、今回発注をするわけなんですけれども、この今回の発注内容が990万円でどこまでやってもらうのかというところをいくと、具体的な説明は経済建設の委員会の中でありましたけれども、整備方針の整理や検討、それからそこからモデルプランをつくってもらって概算事業費をつくってもらって、整備スケジュールの検討もつくってもらって、会議にも参加してもらって、最後、基本計画としての報告書を作ってもらって今年度中にやってもらうというところで、随分駆け足でこの計画を進められてるなというふうに思います。

この中で、私としては、今回町長がアウトドアライフ構想を掲げられてる中で、それはすごくいいと思うんですけれども、観光客だけではなくて、住民が住んでよしとなるような構想を掲げられていますと。その中で、この海の拠点事業というのは大きなシンボリックな事業になると思うんですけれども、じゃあ、住民がどういったものであれば使い、活用したいと思うか、ここはしっかりと時間をかけて丁寧に拾っていつてつくるべきだと思うんですけれども、今回このタイムスケジュールでいくと、委託事業者からしたら、最後、書面も作らなければいけないし、図面を作らなきゃいけないし、いろんなことを考えていくと、ある程度のところでもう固めようよって当然事業者としては思ってしまうわけですし、山の拠点のときのプロセスを考えても、そういったことをよく痛感してるので、この基本計画のところは私は切り分けるべきだというふうに思っています。今回この基本計画がまだできてない段階で、図面から設計図のところまで作るとい

うふうになってますけども、これは具体的には、今の構想だと、住民の意見を聞く場というのが少ないように思うんですけども、具体的なタイムスケジュールとしてはどのように考えられてますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

その前段に、過去の類似の今の参道市場の部分で市場調査で300万で、それは3分の1だと、残り3分の2を住民の検討委員会の意見調整に予算を使うのはどうかというお話がありましたが、その検討委員会での意見調整に残り3分の2というイメージではなくて、今るる小谷議員も言われたとおり、基本計画であったり、あるいは概略の設計であったりとか、あるいは今後のスケジュールであったりとか、そういうものを分析しながらサポートしてつくっていくというところに予算はかかるものというふうに思っております。決して意見をただ会に出てまとめて、そのために何百万かかるというわけではなくて、それ以外の専門的な部分に予算はかかっていくものというふうに思っております。その上で、今後の検討委員会のタイムスケジュールですが、これは質疑の際にも説明をさせていただいたかというふうに思いますけれども、夏頃から月に1回の開催で、年内に検討委員会は終わっていくようなスケジュール感で進んでいくというようなところであります。

ただ、その中でも、時間が短いと丁寧じゃないというような感じかもしれませんが、時間が限られていても、しっかり住民の皆さんの御意見ですとか、あるいは関係団体の皆さんの御意見を聞きながら丁寧に計画づくり、あるいは検討委員会の議論を進めていくことはできるというふうに思っております。そういったところを検討委員会だけとか行政でやるのは非常に難しいので、専門的なサポートができる事業者の協力を得ていこうというようなことで、このたびの予算を提案させていただいているところです。くれぐれもその時間が限られてるので、もうここで議論を終わって次行こうというようなことがないように、行政としてもしっかりそこは進捗をうまく管理していきたいというふうに思っています。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 考え方として、時間が足りなくなったから駆け足でやらないようにすると先ほど言われましたけども、そうであれば、そこはやっぱり切り分けたほうがいいんじゃないでしょうか。

今回、最初から基本計画の納品までを一括して業者に丸投げしてるスキームになってるわけなんですけども、そうではなくて、これは切り分けて、最初の住民のワークショップを開いて、基本計画、他の自治体を見ると、基本計画といっても別に図面の話というのは本当に最後の話であって、そうではなくて、基本計画というのは、そもそも御来

屋の今の課題あるいは大山町の課題は何で、それをどうやって解決していくのか、商圈としてどのような商圈なのか、あるいは道路の状況や駐車場の状況はどうしていくべきなのか、全体的な方針を固めるというのが基本計画だと思っています。

私の言ってる基本計画はそういうことでして、そこが決まって、御来屋地区が今、商業してる方が少なくなっているんで、その事業者を増やしていこうとか、例えばそういった方向性を住民の人たちとも合意した上で、じゃあ、具体的にどんな事業者がいいとか、どんな図面を描くべきかとか、その辺りというのは後の工程で、先に基本計画をつくってからでいいんじゃないでしょうか。今回、丸投げにしているんで、町長は、今、いや、そうならないようにしますと、最後駆け足にならないようにしますと言いますが、もうスキーム自体がどうしてもそうならざるを得ないスキームだと思うんですけども、この切り分けるという考え方、なぜそうされないんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

基本的には、基本計画だと思ってください。実施設計するわけではありませんので、設計業務を併せて抱き合わせで出すということではなくて、計画をつくっていく上でも地に足のついてない計画になるのか、それともちょっと具体像が見えてる計画にするのかの違いであって、詳細が建物を建てるための実施設計をするというものを抱き合わせしているものではありませんので、基本的には基本計画が出来上がるものというふうに思っていたらいいというふうに思います。

○議員（1番 小谷 英介君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） もう時間があんまりないですけども、ちょっと今の話も深掘りしたいですけども、もう一つ、人の部分、関連しますけども、基本計画、私は、今回一般質問するに当たって、他の自治体で例えばモデルケースになっているところがあるのかなというので毎回調べるわけなんですけども、町長はよく御存じだと思います。岩手県紫波町のオガールプロジェクト、有名だと思います。造った後もよく利用されていて、大体モデルになってます。あそこに何かあるのかとかどんなものがあるのかというのは正直そんなにどうでもいい話であって、そうではなくて、大山町としては、どのようなプロセスで造ったのかというところがすごく参考になると思うんです。ちなみに、あそこのオガールなんかでいうと、基本計画は役場の職員がつくってます。基本計画は役場の職員がつくって、ただ、知見が足りないところに関しては専門家に部分的に発注してつくってます。

結局こういうことをしていかないと、町長は、今、今回丸投げでコンサルタントに出すわけなんですけれども、それは町長としては何でなんでしょうね。今、役場の職員に何らかの理由でそれを出せないと、役場の職員ができないというふうに考えられてるか

らなんですか。本来であれば、そういった基本計画をつくるというのは役場の職員の最も重要な仕事のひとつだと思うんですけども……（「そうだ」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。それを外注に丸投げをするという、これはなぜそうされてるんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

小谷議員は丸投げ、丸投げということを言われますが、先ほど来説明をしてきておりますように、事業者というのはあくまでもサポートであって、その中で検討委員会が考えるものを具現化していくというところで、当然検討委員会の中に職員も入ってその議論をうまく引っ張っていくような役割も果たしていくわけですし、その最終成果物として誰がつくるかの違いの話であって、その計画づくりには当然役場の職員も関わってやっていくわけですので、どの部分までを外注するのかしないのかというところで、決して丸投げをするというような事業ではありませんので、御理解をいただきたいなというふうに思います。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 町長はそういうふうにおっしゃいますけども、それは私にはごまかしにしか聞こえないんですよ。なぜかという、じゃあ、それ今回検討委員会の方が中心になってつくられるって言いますが、検討委員会の方々は一体どれぐらいの時間を割いて、あるいはどれぐらいの報酬でやるんですか。これは、もう既に答弁いただいていますけども、年に4回の会議に参加して、そして4回の全予算が9万6,000円になるんですか、9万6,000円をみんなで割るわけですよ。ほぼボランティアですよ。ボランティアが4回集まってその場で、この資料作成は業者がやるわけですよ、業者が作ってきたものを会に集まってきた皆さんがそれを読んで、ただ、いつもそんなことをしてるわけじゃない人たちですよ、それがそれを読んで、どうですかと。

それは何かコメントするでしょう。でもそのコメントをして、じゃあ、その後それが反映されたかどうか、それは説明があったとしても、基本的にはコメントをするぐらいしかやれることがないわけですよ、今のこのスキームであれば。それは、町長が幾ら中心は委員会ですよとそれをここで答弁されても、そういうやり方になってないわけですよ。もしそうおっしゃるのであれば、予算配分変えてください。4回の開催ではなくて、20回、30回、そしてこのそこに参加する方の報酬を出してください。それで初めて中心は委員会ですよという話だと思うんですよ。そんな薄っぺらい答弁やめてください。

今回、人の話で、本当にこれは重要なことだと思うんです。今後の大山町を考えたときに、今後、公民館の建て替えもあると思います。そういったときに、じゃあ、住民の

声を拾っていきましょう、計画をつくっていきましょうというときに同じようなプロセスになっちゃうんじゃないですか。これはやっぱり積み重ねをしていくべきだと思うんですよ。人材育成を役場の中に、そういったことをできる職員、そういったことを経験する職員をつくるべきだと思うんですよ。今回幾ら町長がそう言ったところで、最終的にその報告書を作って手を動かす人は業者なわけですよ、役場の職員はある意味寝てても最終的には業者が作らないといけないわけなんですよ。やっぱりそれは町長がどう考えていようが、どういうスキームでやるかという形に表すべきだと思います。そこに關して町長、どう思われますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、検討委員会の委員さん、どなたがなられるかというところは今後の検討でありますし、その方たちに、今、小谷議員の話では、資料を読み解く能力がない人ばかりが集まるというお話でしたが……。

○議員（1番 小谷 英介君） そんなことは言ってないです。議長、そんなことは言ってないです。

○議長（米本 隆記君） 続けてください。

○町長（竹口 大紀君） はい。そういうふうに言われましたので、決してそうではなくて、それぞれの関係の立場、あるいはその地域の方であれば地域の方の視点で言っただけの意見は当然あると思っておりますし、そこを特に意見もしていただけないような方に委員になっていただくのはいかがなものかなというふうに思っております。その上で、当然役場の職員も入りますし、全体的な調整であつたりとかいうところは役場の職員としてやっていくわけです。

その成果物をどちらが作るかというところが大事なのであれば、確かに実務の部分も職員がやるべきだと思いますが、これは丸投げをするのではなくて、検討委員会でしっかり練ったものを形にしていく、業者が出してきたものをどうですかではなくて、検討委員会がこういう方向でやっていく、あるいはこういう機能を併せてつくっていく、そういうような話があったものに対して、事業者のほうからそれに基づいた資料を出してもらって次の検討につなげていくようなやり方で考えております。これは質疑のときにもお話をさせていただいたところです。

今、4回という回数がという話がありましたが、当然その4回で議論打ち切りですという話ではなくて、先ほどもお話をさせていただきました、必要に応じて、まだまだ議論が足りないなということであれば、それが4回がそれ以上に増えることも可能性としては当然あります。ただ、無尽蔵に会を開いてやっていくというのは、これはやり方としては非常に難しいので、ある程度回数の見込みというものは立てておかなければいけないということで4回というお話をさせていただいておりますが、これは、繰り返しにな

りますけれども、4回で議論打切りというような考えではなくて、必要であれば回数を増やしてやっていくことも必要であるというふうに思っております。

また、職員のスキルとかノウハウの蓄積の部分ですけれども、当然外注ばかりしては能力がついてこないというところもありますけれども、ただ、専門事業者と連携をする仕事のやり方というのも職員のスキル、ノウハウとしては大事になってくると思っています。全部の能力を職員が身につける、これがベストなのは分かりますけれども、人材も時間も、あるいは予算も限られている中で職員を育てていこうと思えば、それは外部との連携によって培われる能力も当然あるわけで、完全に丸投げをするわけではありませんので、今回の事業に関しても職員の能力とかスキルの蓄積につながっていくものというふうに考えております。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 以上、もう時間が来ましたので、公共施設、今回のような海の拠点をつくるときに、一体誰がつくっていくべきなのか、どれぐらいの時間をかけてつくっていくべきなのか、その予算立てというのはどのようにするべきなのかというところについて掘り下げていきました。以上になります。

○議長（米本 隆記君） これで小谷英介議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） 以上で本日の日程は終了しました。

次回は、6月21日火曜日に本会議を再開します。定刻9時30分までに本議場に集合してください。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時30分散会
